

松戸市教育委員会会議録

令和 7 年 2 月 定例会

松戸市教育委員会会議録

令和 7 年 2 月定例会

開 会	令和7年2月14日(水) 午前9時30分		閉 会	令和6年2月14日(水) 午前12時30分	
署名委員	教育長 波 田 寿 一 委 員 和 座 一 弘				
出席委員 氏 名	教育長 波 田 寿 一	○	委 員 山 形 照 恵	○	
	教育長職務代理者 武 田 司	○	委 員 中 西 茂	○	
	委 員 伊 藤 誠	○	委 員 和 座 一 弘	○	
出席職員	内訳別紙のとおり				

提出議案	内訳別紙のとおり
特記事項	

教育委員会事務局出席職員一覧表

令和 7 年 2 月定例教育委員会

No.	部課名 及び 職制名	氏 名	No.	部課名 及び職制名	氏 名
1	生涯学習部 部長	井之浦 太郎	21	〃 戸定歴史館 主任主事	美澤 駿輔
2	学校教育部 部長	中坂 正夫	22	図 書 館 館長	根本 真光
3	生涯学習部 審議監	小林 清	23	〃 補佐	齋藤 雅代
4	学校教育部 審議監	町山 信之	24	学校財務課 課長	大場 慶育
5	教育総務課 課長	三根 秀洋	25	〃 補佐	野中 亮
6	〃 専門監	斉藤 政彦	26	〃 学校給食担当室長	飯澤 信幸
7	〃 補佐	飯島 幸枝	27	〃 学校給食担当室 栄養士長	木村 朗子
8	〃 主査	吉川 紘司	28	学務課 課長	西田 大助
9	〃 主任主事	生田 裕仁	29	〃 補佐	佐藤 道照
10	教育政策研究課 課長	秋田 敦子	30	〃 補佐	波多江 美奈子
11	〃 補佐	植田 益規	31	〃 学校保健担当室長	板花 倫子
12	社会教育課 課長	関根 嗣人	32	〃 学校保健担当室 補佐	飯島 雅子
13	〃 補佐	三田村 英俊	33	学習指導課 課長	千葉 貴子
14	〃 施設担当室長	清水 潤也	34	〃 補佐	陰山 元宏
15	〃 施設担当室補佐	伊介 淳	34	〃 補佐	藤ヶ崎 朋子
16	文化財保存活用課 課長	渡辺 貴生	36	児童生徒課 課長	志村 雅人
17	〃 補佐	大西 真	37	〃 補佐	日野 裕介
18	〃 主査	須賀 博子	38	学校施設課 課長	久保田 昭彦
19	〃 美術館準備室長	豊島 周一	39	〃 補佐	栗山 誠
20	〃 戸定歴史館長	金井 隆志	40	〃 主査	田實 朋美

No.	部課名 及び 職制名	氏 名	No.	部課名 及び職制名	氏 名
41	市立松戸高校 事務長	菊地 俊一	61		
42			62		
43			63		
44			64		
45			65		
46			66		
47			67		
48			68		
49			69		
50			80		
51			81		
52			82		
53			83		
54			84		
55			85		
56			86		
57			87		
58			88		
59			89		
60			90		

令和7年2月定例教育委員会会議次第

1 日 時 令和7年2月12日（水） 午前9時30分より

2 場 所 教育委員会5階会議室

3 議 題
議 案

4 その他

令和 7 年 2 月定例教育委員会会議 議題目次

(1) 議 案

① 議案第 36 号

令和 7 年度教育委員会組織定数及び令和 7 年 4 月 1 日
付教育委員会職員（市費負担職員）に係る人事異動基
本方針の制定について (教育総務課)

② 議案第 37 号

令和 7 年松戸市議会 3 月定例会の議案（教育費予算）
に対する意見聴取について (教育総務課)

③ 議案第 38 号

松戸市教育委員会令和 7 年度主要施策について (教育政策研究課)

④ 議案第 39 号

令和 7 年松戸市議会 3 月定例会の議案（補正予算）
に対する意見聴取について (教育総務課)

教育長 では初めに、傍聴についてご報告いたします。

本日の教育委員会会議に、6名の方から傍聴したい旨の申出があります。松戸市教育委員会傍聴人規則に基づき、これを認めますので、ご了承願います。

なお、これ以降、傍聴の申出がある場合は、事務局への受付をもって許可に代えることといたします。

それでは、傍聴人を入場させてください。

(傍聴人入室)

◎開 会

教育長 では、ただいまから令和7年2月定例教育委員会会議を開催いたします。

◎会議録署名委員の指名

教育長 開催に当たり、本日の会議録署名人を和座委員にお願いいたします。

◎議案の提出

教育長 それでは、日程に従い議事を進めます。

本日の議題は、議案4件となっております。このうち、議案第37号、議案第38号及び議案第39号は、市長の意思決定に関わる重要な事項に属する案件となります。したがって、これらの審議を秘密会としてはいかにかお諮りいたします。

それでは、松戸市教育委員会会議規則第13条の規定により、決を採らせていただきます。

この後行われます教育委員会会議のうち、議案第37号、議案第38号及び議案第39号の審議を秘密会とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議ないものと認め、これらの審議は秘密会といたします。

なお、秘密会の会議録を取っていないところではございますが、議案第37号、議案第38号及び議案第39号につきましては記録を残したいと考えております。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 では、ご異議ないものと認め、そのように取り計らいいたします。

次に、日程の変更についてお諮りいたします。

ただいま決定のとおり議案第37号、議案第38号及び議案第39号を秘密会にて審議することとなりました。そのため、松戸市教育委員会会議規則第9条の規定により、議事日程の順序を変更することとし、その他につきましては、秘密会とした議案の前に審議したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

教育長 ご異議ないものと認め、その他につきましては、秘密会とした議案の前に行うことに決定いたしました。

では、これからの議事進行は、武田教育長職務代理者をお願いいたします。

◎議案第36号

教育長職務代理者 本日は、議案が大変多くなっております。限られた時間の中で、円滑な議事進行に努めたいと思いますので、よろしくご協力のほどお願い申し上げます。

それでは、日程に従いまして、議事を進めさせていただきます。

初めに、議案第36号「令和7年度教育委員会組織定数及び令和7年4月1日付教育委員会職員（市費負担職員）に係る人事異動基本方針の制定について」を議題といたします。

それでは、ご説明をお願いいたします。

教育総務課長、お願いします。

教育総務課長 おはようございます。教育総務課長の三根でございます。よろしくお願いいたします。

議案第36号「令和7年度教育委員会組織定数及び令和7年4月1日付教育委員会職員（市費負担職員）に係る人事異動基本方針の制定について」ご説明いたします。

提案理由といたしましては、令和7年度教育委員会の組織定数及び令和7年4月1日付教育委員会職員（市費負担職員）に係る人事異動を実施するに当たり、松戸市教育委員会の基本方針を定めるためでございます。

2ページをお開きください。

組織定数につきましては、令和7年度は事務事業の効率的、効果的な執行を継続するとともに、引き続き定員の適正化を図り、質の高い市民サービスの提供と、健全な行財政運営の

両立を目指したいと考えております。

続きまして、人事異動についてでございます。

令和7年度は、複雑・多様化する行政需要に的確に対応するため、高度な知識・能力を備え、幅広い視野と専門性を併せ持った多様な人材を育成いたします。

また、組織としての力を最大限発揮できるよう、職員のモチベーションを向上させ、生き生きと働くことができる組織を目指し、人事異動を行っていきます。

内容につきましては、変更点のみ説明をさせていただきます。

4番目でございますけれども、「一人ひとりの能力や適性を見極め、幅広い分野で活躍するゼネラリストだけでなく、特定の分野・業務で専門性を発揮して活躍するスペシャリストも育成」します。今年度はこういった部分を入れさせていただいております。

説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

教育長職務代理者 議案第36号については、ただいまの説明のとおりです。

これより質疑及び討論に入ります。

中西委員。

中西委員 今の変更点の「特定の分野・業務で専門性を発揮して活躍するスペシャリスト」というのはどういう分野を想定しているのでしょうか。

教育長職務代理者 教育総務課長、お願いします。

教育総務課長 その上の部分にも、いろんな部門を経験させということもございますけれども、例えば税の部門ですとか、法律とかすごい深いところまで読み込まないと、なかなか業務を回していくには専門性が必要な分野というところは役所にもいろいろございますので、そういった部門を考えております。

教育長職務代理者 和座委員、どうぞ。

和座委員 全く中西委員と同じ質問だったんですけど、ちょっと今の答弁だと、少し総論的なので、もう少し具体的にお話いただけますでしょうか。

教育長職務代理者 教育総務課長。

教育総務課長 すみません、そうですね。異動は大体平均的に5年とかで行っておりますけれども、5年でいろんな部署を役所の中で変わっていくと、専門性を発揮せずに異動してしまうと、通常の業務はできるんですけども、それ以上専門性を発揮していくためにはある程度長くいないと新しい施策ができないので、そういった意味で特定の分野とか業務、介護ですとかいろんな分野もございますけれども、ある程度、長年、その課にいることも必要な、専門

のエキスパートを育てていく必要があるということで方針として入れております。

和座委員 その専門性というのは、具体的にはどういうものなのでしょうか。

教育長職務代理者 教育総務課長、続けてお願いします。

教育総務課長 専門性というのは、役所にはそれぞれすごい多くの業務がございますので、それぞれが全部、全て専門性がございます。

和座委員 分かりました。

教育長職務代理者 伊藤委員。

伊藤委員 それとの関連ですが、よく組織では、そういう専門的な知識を持った人を中途で採用するケースがあるし、松戸市役所全体でもそういうことは時々見られると思うんですけども、教育委員会で、そういう特定の専門性、税という具体的な例が挙げられたんですが、それ以外にも、何か特定の分野のそういう専門的な知識を持った人を、30代、40代で、中途採用を今までやってこなかったけれども、今後はそういうこともやることも考えると、そういうことはあり得るのでしょうか。

教育長職務代理者 教育総務課長、お願いします。

教育総務課長 今、伊藤委員おっしゃったように、松戸市役所も民間の方を採用、始めておりまして、いろいろ特定の分野で専門性がある方を採用してることができるようになっておりますので、教育委員会のほうでは直接こちらに来て、といったことはないんですけども、人事異動の中では職員も来ておる状況でございます。

伊藤委員 だからその、今まで教育委員会はそういう民間からの中途採用はなかなかやってこなかったけれども、これからは時代の変化に応じて、なかなか人を育てていくというのは難しいので、そういうことも含めて考えたいということなのかどうかと思ってるんです。

教育総務課長 そうですね、人事部門とも、市長部局の人事課とも相談していきながら考えていきたいと思います。

伊藤委員 そういうことが必要な分野というのは、特に税以外で何か挙げられるところはございますか、教育委員会のほうで。

教育総務課長 教育委員会ですと。

教育長職務代理者 教育長、お願いします。

教育長 一旦整理をしますと、この方針の母体になっているものは、まず、松戸市役所全体の人事異動方針にあると思います。その中で、市の職員として採用された人材が、いわゆる同じ職場に基本的に5年以上いないよというふうに動かしていく。つまり、適性を見極めてい

くというようなものなのかなと思いますが、今の時代を考えますと、そういうふうに広く浅くというよりも、人によっては一定の期間、5年というような期間を設けずに、もっと長い期間、しっかりその職務に専念するというようなもの、つまり、スペシャリストを育てるといような意識なのかなと思っています。

今、皆さんからご質問があったような、教育委員会におけるスペシャリストとは何かといったときに、まず私も来年のこの人事、この中の組織をいっぱい考えていくときに、1つ欠けているのは政策部門かなと感じています。これだけ多くの教育課題が山積していく中で、しっかり方向性を見極めてどんな政策を打っていく、何が必要なのかなということを考える、そういった専門部門も当然必要なのかなと。

一方で、もちろんこれは教育委員会の中には既に専門部門として、例えば学芸員ですとか、そういった本当に専門部門を担う職員もいます。こういった部分ももちろん必要だということ。それから、今は学校教育と生涯学習というような2分野で行っていますけれども、それぞれの専門的な知識、当然ですけども、学校についてはご案内のとおり割愛職員として、学校教員を一定期間、課長職や指導主事として採用しています。これも教育委員会にとっては間違いなく専門性のあるものと考えます。市長部局に限らず、教育委員会の中でも、今申し上げたように、予算のこととか、あるいは人事のこととか、福利厚生ですとか、きっとそれぞれの専門分野が必要なのかなと感じていますので、大きな市と同じぐらいの内容が、教育委員会の中にはあるのかなと思っております。

皆さんからご指摘いただいたような部分もしっかり踏まえながら、今後どういった専門性を発揮する職員を教育委員会の中に配置していくかということも考えていかなければいけないと感じています。

以上です。

伊藤委員 ありがとうございます。

教育長職務代理者 和座委員。

和座委員 ありがとうございます。非常によく分かりました。

あと、こことちょっと関係していることですが、こういった人事異動という観点からだけではなくても、とにかく外部からいろんな多様な人たちを、空気を入れていくということは、すごく大切だと思うんですけれども、例えば前に、ある中学校で、教育の会社かな、そちらのほうにいらっしゃった先生が校長先生になられて、私もちょっとそのときに一緒にお話ししたことがありますけれども、そういった方が、たしか校長先生でいらっしゃったよ

うな気がします。

それからあとはそういった、例えば外国語ですね、そういったものも、やはり外国の、実際にネイティブな方たちが入りながらいろいろとお話をして、様々な文化の交流なんかというのものもあるんじゃないかと思うんですけども、そういったことも含めて、その外部の方たちを入れるに当たっての何か基準というか、そういったものは、ある程度、定められているのでしょうか。

例えばその、一般の先生たちと一緒にの流れに、そのまますぐに入るのかどうか。それとはまた別に何か規定があるのか。何かそこら辺の、具体的な流れというものをちょっと教えていただければと思うんですが。

教育長職務代理者 教育長。

教育長 今、和座委員のご質問は、学校という組織のイメージでよろしいでしょうか。

和座委員 そうです。はい。

教育長 分かりました。学校には、学校教育に関する法令の中に、例えばその専門職として入れるものとして今きちんと位置づいて**いる**のは、用務員もそうですし、それから現状の中でいくと、例えば医療的なケアを担う看護師ですとか、それから、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー。それから、松戸ではICT支援員というような呼び方をしていますけれども、情報系に関する専門職。それから、松戸市独自で言えば特別支援教育を担うような補助員や補助教員の方々。それから、特色ある学校のスタッフとか。そういう意味では、本当にその、この職に特化したというような職員を配置するというのは、法令にも従って松戸市でも採用しているというのが現状でございます。

ただ、今、和座先生がおっしゃったように、もう少し広い部分で言うと、民間人校長の登用とか、それはもちろん県の方針で動いていますので、国や県の方針で動いている専門性を有する者というのは当然あります。

それから先ほどのお話の中で、今後、政策部門をとという話をちょっとさせていただきましたけれども、すぐにというわけではありませんけれども、そういった政策部門に長けたような国の機関や県の機関の方にお手伝いをいただくなんていう採用の考え方もあっていいのかなと思いますので。

和座委員 なるほど。

教育長 はい。学校については、そんなような感じで、できるだけ専門性がある方をしっかり学校に配置できるような組織を作っていきたいと感じています。

和座委員 ありがとうございます。よく分かりました。

教育長職務代理者 ほか、ございますか。

山形委員。

山形委員 山形です。

6番の「女性職員の登用を積極的に図る」の部分で、目標のパーセンテージみたいなのはあるのでしょうか。そこに付随して、「管理職への登用を視野に入れ、多様な知識と経験を身につけることができる部門への配置」というのも、何か具体的に事例というか、どういうことなのか、教えていただけたらと思います。

教育長職務代理者 2点ですね。

教育総務課長、お願いします。

教育総務課長 教育総務課長です。

女性の管理職の登用ということではよろしかったでしょうか。

山形委員 この6番では、「女性職員の登用を積極的に図る」とあるので、その「積極的」というのは、何かパーセンテージとかが存在するのかなというところが気になったので。

教育総務課長 そうですね、具体的に目標、何年までと置いてるわけではないんですけど、積極的に、女性管理職の登用を図っているところです。

山形委員 パーセンテージは特にないという。

教育総務課長 はい、目標は定めてございません。

山形委員 あと「管理職への登用を視野に入れ、多様な知識と経験を身に付ける」というところの「部門への配置」というのが具体的にどんなふうに異動について。

教育長職務代理者 事例みたいなのが。

山形委員 事例みたいなのが、もしあれば教えていただきたいと思いますと思いました。

教育総務課長 そうですね、多様な知識と経験を身につけることができる部門というのは、いろんな部門がございまして、男女関係なく、女性だからとか男性だからとは関係なく、いろいろ知識とか経験を身につけて将来、また管理職になっていくような経験をしていただくというようなことでございまして、ちょっと具体的にいろいろ挙げられなくて申し訳ないですけども。

山形委員 分かりました。ジェンダーを気にせずにというところで。

教育総務課長 はい。

山形委員 ありがとうございます。

教育長職務代理者 今後の目標と考えてよろしいということですね。

教育長 方針ですので。

山形委員 方針ですね。はい。

教育長職務代理者 ご配慮のほう、よろしくお願ひしたいと思います。

ほか、ございますか。よろしいですか。

私から1点、これは希望というか意見ですが、先ほど来、皆様がおっしゃっていたような専門性というところですけども、知識のある方が、例えば中途採用で外部から入られたりということで補えるものもございますが、こと学芸員とか職種によっては、期間が過ぎる満了期に、補填という形では引き継がないような引き継ぎ知識の必要なものもございます。そういう専門性の種類によって、いろいろと同じではない人事採用が必要となる部分もあるかと思ひますので、少しその辺りを、今後ご配慮いただけたらいいかなと私は思ひております。よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

ほか、いかがでしょうか。

(発言の声なし)

教育長職務代理者 ないようですので、これをもちまして質疑及び討論は終結といたします。

これより議案第36号を採決いたします。

議案第36号については、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長職務代理者 ご異議がないものと認め、議案第36号は原案どおり決定いたしました。

説明者が入れ替わります。少々お待ちください。

(説明員入替え)

◎報告等

教育長職務代理者 それでは、会議冒頭で教育長がお諮りしましたとおり、議事日程を変更し、秘密会の前にその他に移ります。

事務局より何か報告はございますか。

(発言の声なし)

教育長職務代理者 委員の皆様からは、何か報告はございますか。

中西委員。

中西委員 先日の文科省の、全国の教育委員会の県協議会の報告というか。昨晚メールでペーパーをお送りしたんですけど、資料がないので、ちょっと正確ではないんですが。

いずれにしても申し上げておきたいのは、いじめ・不登校の不登校、あるいは地域連携の分科会に参加しましたが、不登校のほうは東京の府中と港区、それから地域のほうが滋賀県の大津と、あと中野と調布ですかね、割と首都圏、東京が多かったんですけど。

例えば不登校で、学びの多様化学校を府中も港区も、この春からつくるという話がありまして、それから地域のほうもコミュニティ・スクールがかなり、大津も調布も中野も、かなり全市的に広げるような動きがあるということで、松戸はまだまだなんですよということをお話ししたんですが。必ずしも拡大することがいいとは限らないとは思いますが、やはり先に進んでるところは進んでるのかなという印象を両方のテーマで受けました。

全体として、ちょっと申し上げたいのは、いじめ・不登校にしても、それから地域連携にしてもこういう場で、何かそれなりの時間を取って議論する場が今までないんですね。議案がたくさんあるときはやむを得ないと思うんですけど、そういう場がないまま、年に1回はああいう場があって、その直前になって資料を下さいという話になって。そもそもそれ以前から我々が手元に資料を持ってておかしくないのかなと思ったものですから、そういう教育委員に対する情報提供とか、あるいはこういう議論をする場というか。毎回とは、とても無理だとは思いますが、毎回とは申しませんが、何回かに1回ぐらいは、10分15分はそのテーマで話す時間にしましょうというのが取れるといいなと、希望も含めてですね、思ったので申し上げました。

以上です。

教育長職務代理者 教育長。

教育長 私も大賛成です。それぞれ教育委員としての立場でそういった文科省等の研修会に参加したものについて、意見交換をすべきだろうし、情報共有をすべきだろうなと思っています。

今回はちょっと時間的に難しいタイミングなのかなと感じていましたので、これはまた事務局にも相談して、そういった時間をきちんと設定していけたらいいなと私も感じていますので、よろしくお願いいたします。

教育長職務代理者 和座委員。

和座委員 そのことに関連してですけども、私も実は1か月ぐらい前に、このような協議会

の中で、Z o o mで討論したときのテーマが、やはり不登校のテーマだったんですね。そのときに、私のほうから今現在「ほっとステーション」とか「ふれあい学級」が松戸にはあるわけですが、そこで大体どのぐらいの方が1年間で卒業するのかとか、あるいは実際の不登校の割合ですね。全国的に、小学校の不登校の割合、不登校の定義というのがありますけれども、どのぐらいなのか。あるいはその、不登校になりそうな、いわゆる児童生徒ですね、に対してグラデーションがあると思うんですが、学校に行けないということじゃなくて、最初に何となく休んでしまって学校に行けないという、そういった子どもたちに対して、学校のほうで、例えば何か校内の支援室というのを設けて。

私が実は持っている患者は、小学校で校長先生が自分の部屋にその子を午前中はずっといさせて、それで校長先生がいろいろとお話をしてやってるそうなんです。彼は初め全く学校に行きたくないって言ってたんですけど、その取組があつてからすごく顔の表情が変わってきましたね。

こういう取組というのは、まさにボランティアでやってらっしゃるのかなとも思ったんですけども、実際にどうなのかという話を学校の内容について聞きました。そういうことは、やはり前もって僕らの中で共有できたらいいなと、そのとき思いましたので、そういった議論をするのは、非常に僕も賛成です。

以上です。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

そうですね。ぜひ、教育長もおっしゃってくださっていますので、こういった協議会の前と後、後ですね、皆様がいただけてきたいろんな方からのいろんな事例なんかを報告し合うような、そういった意見交換の場もあるとありがたいのかなと皆さん感じてるかと思います。ありがとうございます。

ほか、ございますか。

(発言の声なし)

教育長職務代理者 よろしいですか。

また今日は日程が混んでおりますので、中西委員に上げていただいた報告書も踏まえ、またほかの委員のほうからも上がってくることと思いますので、ぜひ改めて、違うときに総括したいと思います。よろしくお願いします。

◎議案第37号・議案第38号

教育長職務代理者 それでは、これより議案第37号「令和7年度松戸市議会3月定例会の議案（教育費予算）に対する意見聴取について」、議案第38号「松戸市教育委員会令和7年度主要施策について」、議案第39号「令和7年松戸市議会3月定例会の議案（補正予算）に対する意見聴取について」を議題といたします。

会議冒頭で教育長がお諮りしましたとおり、これらの議案の審議は秘密会となりますので、松戸市教育委員会会議規則第14条第2項及び松戸市教育委員会傍聴人規則第8条の規定により、ただいまから申し上げる職員以外の職員と傍聴の方のご退席をお願いいたします。

お残りいただきますのは、生涯学習部長、学校教育部長、生涯学習部審議監、学校教育部審議監、教育総務課長、教育総務課専門監、教育総務課課長補佐、教育政策研究課長、教育政策研究課課長補佐、教育委員会各所属の所属長及び説明員、以上でございます。そのほかの方はご退席をお願いします。

準備が整うまで、しばらくお待ちください。

（指定職員以外及び傍聴人退席）

（以後、秘密会）

教育長職務代理者 次に、議案第37号「令和7年度松戸市議会3月定例会の議案（教育費予算）に対する意見聴取について」及び議案第38号「松戸市教育委員会令和7年度主要施策について」を議題といたします。

本議案は相互に関連がございますので、一括した議題といたします。

それでは、ご説明をお願いいたします。

教育政策研究課長、お願いいたします。

教育政策研究課長 議案第37号「令和7年松戸市議会3月定例会の議案（教育費予算）に対する意見聴取について」と議案第38号「松戸市教育委員会令和7年度主要施策について」ご説明申し上げます。

まず、お手元のほうに差し替えのページ、3ページございまして、24ページ、25ページ、36ページにつきまして、通し番号の42番、それから43番、65番について差し替えがございますので、よろしくをお願いいたします。

それから、差し替えが間に合わなかったんですけれども、主要施策の16ページをお開きく

ださい。16ページの通し番号24番、こちらの概算事業費の小学校分の金額を訂正させていただきます。今申し上げますので、よろしくお願いいたします。8,500云々とあるところなんです、こちらが9,651万5,000円、その下の中学校のほうで7,420万3,000円、こちらに訂正させていただきます。申し訳ございません。

まず、議案第37号、議案書の4ページでございます。

こちらにつきまして、提案理由でございますが、市長から令和7年松戸市議会3月定例会に提出する令和7年度教育費予算議案作成に当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、意見聴取の依頼があったためでございます。

別冊のほうの令和7年度教育費予算、こちらをご覧ください。

令和7年度の教育費予算は、歳入113億2,954万7,000円。歳出207億7,293万3,000円となっております。

続きまして、こちらの議案第38号、議案書の5ページのほうを今度はご覧ください。議案書の5ページ。

提案理由でございますが、松戸市教育委員会が令和7年度に行う主要な施策を、松戸市教育委員会令和7年度主要施策として定めるためでございます。

別冊の松戸市教育委員会令和7年度主要施策（案）をご覧ください。

主要施策は指針である「学びの松戸モデル」の施策番号順に並べてございまして、主要施策ごとに概要欄の一番下に概算事業費を記載しております。

概算事業費には、需用費、委託料、工事請負費など、事業実施に係るおおむねの費用を記載しております。

なお、正規職員及び会計年度任用職員の人件費や賃金につきましては、職員が担う業務が多岐にわたり、各事業の実施に係る人件費等算出することが難しいことから、概算事業費には含めていないことをご了承ください。

また、概算事業費の右に、費目と事業名を記載してございます。これからこの別冊の主要施策（案）を用いてご説明いたしますが、この概算事業費の記載内容をもちまして議案第37号の説明にも代えさせていただきます。

それでは、主要なものをご説明いたしますので、別冊の主要施策（案）をご覧ください。ページ番号と一番左側の通し番号を述べた後に施策内容を説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、ページを開いていただきまして、3ページでございます。

視点Ⅰ、学ぶ内容・機会《何を学ぶ》の視点でございます。

通し番号の1番、歴史文化に触れる機会の提供「出張ミニ展覧会」の開催、文化財保存活用課の事業でございます。

市内小中学校や社会教育施設に、本市が所蔵するやなせたかし関連作品や資料を中心に展示するものでございます。概算事業費はございません。

続きまして、4ページ下段の4番、企画展・資料展の開催、文化財保存活用課（博物館）の事業と、5ページの下段の6番、特別展の開催、文化財保存活用課（戸定歴史館）の事業について、併せて説明いたします。

戸定歴史館・市立博物館連携特別展「まつど×とくがわー昭武・武定の生きた明治・大正・昭和ー」につきましては、2つの博物館が初めて合同の特別展を開催するものでございます。それぞれの博物館がそれぞれの資料と視点で、明治・大正・昭和の戸定邸や市の歴史を多くの方々に知っていただく機会を提供するものです。その他の事業の予算も含めまして、概算事業費、博物館は557万円、戸定歴史館は233万7,000円でございます。

続きまして、8ページの下段でございます。

12番、市民文化・芸術活動の展覧会・展示会の充実（「松戸の作家の個展」「松戸の作家の紹介講座」の開催）、文化財保存活用課の事業でございます。

松戸の作家の個展につきましては、展示場所、展示環境に課題があることから、令和7年度から事業の見直しを図り、会場を文化ホール、民間貸ギャラリーで各1回、約1週間、本市在住・在勤美術作家の作品を展示するものでございます。その他の事業の予算も含めまして、概算事業費は112万円でございます。

次に、9ページ下段の14番、山崎直子宇宙飛行士による天文教室の開催、社会教育課施設担当室の事業でございます。

松戸市天空スーパーアドバイザー兼松戸市民会館名誉館長の山崎直子さんを講師に招き天文教室を開催するものですが、令和7年度は令和6年度に実施したアンケートの結果を踏まえ、多くの子どもたちが参加できるように、見直しを図り実施するものでございます。概算事業費は24万円でございます。

続きまして、13ページ、19番、教育DXの推進、学校施設課、学習指導課、教育政策研究課の新規事業でございます。

DX担当の職員が中心となって今年度から進めているGIGAスクール構想に関連した取組をまとめた施策でございます。

学校施設課の事業は校務系・学習系ネットワーク統合、1人1台GIGAスクールタブレットパソコンの更新を実施します。概算事業費は17万円を次期ネットワーク再構築事業者選考委員報酬、2,929万1,000円を小学校教育情報化推進事業、1,255万4,000円を中学校教育情報化推進事業でございます。

学習指導課の事業は、学校教育現場での1人1台端末の効果的で効率的な活用を推進するものです。概算事業費は1億490万7,000円でございます。

教育政策研究課の事業は、教育先進自治体の視察から得られた知見を基に、授業実践モデル校での伴走型支援とその検証などを行うものです。概算事業費は23万7,000円でございます。

続きまして、14ページ上段、20番、「自分の人権を守り、他者の人権を守る」実践行動ができる子どもの育成、学習指導課の事業でございます。

発達段階に応じた人権教育のための教育資料を作成し、活用の推進を図るものでございます。概算事業費は11万円でございます。

続きまして、15ページ上段の22番、防犯、防災、交通安全等への発達段階に応じた学校安全指導の充実、学務課学校保健担当室の事業でございます。

特に③の「安全対策の強化、推進」といたしまして、地域と連携した交通安全対策の強化、推進、関係機関とのさらなる連携強化、交通安全指導を徹底するなどするものでございます。その他の事業費も含めまして、概算事業費が946万2,000円でございます。

続きまして、16ページ、24番、学校給食の安全安心かつ安定的な提供・食に関する指導の充実、学校財務課学校給食担当室の事業でございます。

引き続き学校給食等における保護者の負担を軽減するため、1学期は物価高騰対策として市立小中学校給食費、弁当持参者へ補助金支給により全額を支援し、私立の小中学校等就学者、それから長期欠席者の児童生徒への昼食費負担軽減の一助として支援金を給付するものです。2学期以降は給食費を改定し、令和4年7月から市が負担していた上乗せ分を保護者負担といたしますが、多子世帯の負担軽減は引き続き実施するものでございます。概算事業費は、小学校分が9,651万5,000円、中学校分が7,420万3,000円でございます。

その下、25番、小中学校給食の安全安心な配膳環境の整備、こちらは学校給食担当室の新規事業でございます。

樹脂食器の購入、それからステンレス製配膳台への入れ替えを行うものでございます。小学校分が、事業費は1,217万5,000円、中学校のほうは1,760万円でございます。

その次が、17ページの26番、ビジョナリーラボの立ち上げ準備、教育政策研究課の新規事業でございます。

令和の日本型学校教育を意識した授業改善に向けて先進自治体への視察やセミナーへの参加等の、各種情報収集を基に教員研修プログラムを作成するものでございます。概算事業費は41万円でございます。

続きまして、18ページからが視点のⅡで、《どこで学ぶ》の視点でございますが、19ページの30番から32番まで、図書館の新規事業でございます。

まず30番、図書館分館の開館時間延長に関する効果検証、こちらは新松戸分館において、試験的に開館時間を19時まで延長することにより、その効果を検証し、今後の図書館運営の改善に活用するものでございます。概算事業費は55万円です。

31番、施設巡回図書等貸出方法の変更、増加する高齢者施設からの要望に応えるため、より多くの施設に巡回できるように、短時間で巡回可能な配達形式へと変更し、潜在的な来館困難者層へのアプローチを拡大するものでございます。概算事業費は100万円でございます。

32番、第2次子どもの読書活動推進計画の策定、子どもの読書活動推進計画につきましては、計画期間が満了することから、第2次計画を策定し、子どもの読書推進施策の充実を図るものでございます。概算事業費は649万円でございます。

続きまして、22ページ上段の36番、学区の適正化および学校選択制の検証、学務課の事業でございます。

学区が定まっていない情緒学級の学区設定等の検討、協議、学齢簿業務に係る「就学事務システム」の標準化に伴うシステム検証、課題の対応などを行うものでございます。概算事業費は17万4,000円でございます。

そして次が25ページに飛びまして、上段の43番です。「部活動の地域連携に関する方針の策定」、教育政策研究課の新規事業でございます。

令和7年度中に方向性を示せるように調査検討を行うものでございます。関連する施策としては、24ページ、42番の学習指導課の施策、それから36ページ、65番の社会教育課の施策がございます。概算事業費はございません。

続きまして、28ページ上段の50番、始業前の児童への見守り、教育総務課の新規事業でございます。

子どもの安全確保と保護者の不安解消、教職員の負担軽減を図るため、始業前の昇降口が開くまでの時間帯に、児童の見守りを行う事業を、地域人材を活用し、市内45の小学校全校

で行うものでございます。概算事業費は4,234万9,000円でございます。

続きまして、31ページ、54番、すべての子どもたちの居場所づくりを目指した不登校支援体制の充実、児童生徒課の事業でございます。

松戸市教育支援センター学習支援スタッフの1名増員。第一中学校みらい分校との連携により、日中に通級することが困難な不登校生徒が夕方からでも学習することができるようサポートする教育支援センターコーディネーターの1名増員、フリースクール等を利用した児童生徒の保護者を対象に1学期分のみその利用料の一部補助などをするものです。その他の事業を含めまして、概算事業費は1,836万4,000円でございます。

次に、32ページの55番、就学援助制度の拡充、学校財務課の事業でございます。

認定基準倍率を現行の生活保護基準の1.1倍以下から1.3倍以下に改め、より多くの生活困窮世帯の支援を行うことができるように拡大を図るものでございます。概算事業費は小学校分が1億866万3,000円、中学校分が8,985万7,000円でございます。

次に、33ページの下段、57番、学校施設の環境整備、学校施設課の事業でございます。

体育館空調機設置工事などを行うものでございます。概算事業費はその他を含めまして60億7,474万8,000円、中学校分が28億8,776万4,000円でございます。

続きまして、34ページ上段、58番、創立50周年記念式典の開催、市立高校の新規事業でございます。

記念式典の企画・運営、記念講演会等の企画・運営に関するものでございます。概算事業費は85万6,000円でございます。

続きまして、36ページからは、視点のⅢ《どのように支える》の視点でございます。

37ページの上段、66番、市民の学びと地域の大学をつなぐ、社会教育課の事業でございます。

地域の教育力向上につなげるため、千葉大学園芸学部「松戸を学ぶ親子体験プログラムを通じたコミュニティ形成に関する実践的研究」を委託するなどして実施するものでございます。概算事業費は202万円でございます。

続きまして、40ページ下段の71番、松戸市教育振興基本計画「学びの松戸モデル」策定、教育政策研究課の新規事業でございます。

「学びの松戸モデル」で進めてきた施策を包含しつつ、新たな「学びの松戸モデル」を策定するため、審議会を設置し、審議いただくほか、市民アンケートや子どもワークショップにより市民や子どもの意見を聞き、計画に反映させるものでございます。概算事業費は委員

報酬として20万4,000円、その他として350万1,000円となっております。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

教育長職務代理者 議案第37号及び議案第38号については、ただいまの説明のとおりです。

これより質疑及び討論に入ります。

議案第37号の教育費予算につきましては、関連する主要施策ごとに適宜、ご質疑をいただければと思います。それでは、よろしくお願いいたします。

それでは、質疑討論に入りますが、その際には、ページ番号、主要施策等をお伝えいただければありがたく存じます。

また、資料に関して、多岐にわたりますので、事前に質問をいただいております。また、その後から疑問が湧くこともおありのことと思いますので、事前に質問いただいている委員から始めさせていただきまして、同じ項目での質問等がございましたら、そのときに、またほかの委員からもご質問、あるいはご意見等いただく形で進めさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、伊藤委員から、お願いしてもよろしいでしょうか。

伊藤委員

まず、7ページの通し番号8ですけれども、文化ホールの改善、その利用の方法を改善してもっと活発化していきたいということだと思っておりますが、その事業内容を見ると、ちょっと一般的な書き方で、新たに何をやろうとしているのか、どんな方向性を示しているのか分からなくて、予算も50万円程度ですので、何か施設を改善するとか、そういったことは含まれていないと思うんですが、これ以上に具体的な改善案とか、こういうことを実は来年度やりたいんだとか、そういうのがありますか。

教育長職務代理者 社会教育課、お願いいたします。

社会教育課長 社会教育課長です。

学びの拠点の機能の充実と整備（文化ホール）ということで、この事業内容をもう少し詳しくということですが、まず、文化ホールの機能の充実について申し上げますと、施設の点においては、まず令和4年度に文化ホール内にWi-Fiの設備を設置いたしました。これで生涯学習サロンなどを利用する方の利便性を図っているところです。

あとは、運用の面につきましては、市民ギャラリーを従来の美術展ですとか書道展といったような文化芸術活動における作品の発表の場という用途に限定せず、幅広い活用を検討しているところでございまして、昨年度、令和5年度には自主制作した小冊子、一般の方が趣

味の中で作った小冊子や、あとは手作りのアートグッズ、こういったものを集めた「Z I N E フェス」というのを昨年度初めて開催しました。

今年はこのZ I N E フェスを2回目として開催したんですけども、それに併せて、ご家庭で不要になりましたおもちゃの交換ですとか、その集まったおもちゃを使って遊べるマーケット、それからあとおもちゃにまつわる思い出を題材といたしました即興劇を楽しむ「おもちゃのマーケット&シアター」、これをこの間の日曜日ですね、2月9日に同時開催したところ、この2つのイベントで600人を超える多数のお客様にご来場いただいたところで、これまで文化ホールに、そういった展示会とかには縁がなくて足を運ばなかった方にも知っていただくよい機会になったのではないかと考えております。

あとは、7年度につきましては、先ほど教育政策研究課長の概要説明にもありましたが、文化財保存活用課の事業ではございますが、松戸の作家の個展を開催したりとか、そういったことで、はい。

50万円につきましては、今回のようなZ I N E フェスみたいなイベントをやるには、市のノウハウだけではできないことですので、こういったものを、この50万円を報償費として支出していくところでございます。

このように今、様々なイベントなどを行っておりますが、事業者を含めた意見交換やワークショップを通じまして、新たな利用者のニーズですとか課題の整理を行いまして、文化ホールがこれまで以上に市民の多様な学びの拠点となるように努めてまいりたいと考えております。

以上です。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

伊藤委員 そういうおもちゃの交換会までやっておられるというのは知りませんでした。その文化ホールの使い方について、もう少し何か、その市民の皆さんにPRして、こういうこともできますよ、あるいはこういう利用できる、個人は恐らく利用できるとは思えないので、何かそういう団体に対して、こういうこともできますよというのを、何かもっとPRをしていただいたほうがいいのかと思いますので、よろしくお願いいたします。

教育長職務代理者 社会教育課長。

社会教育課長 今のご質問ですけども、文化ホールのギャラリーは、やはり展覧会の用途が多いということで、1人や2人の個人で、なかなか皆さんも利用できないのかなということはあるかもしれないんですけども、実際、個展とかもありますので、少人数でも利用できる

のはできるんですけど、PRがもし足りてないとすれば、それはホームページ等でも周知はしているんですけども、考えていかないといけないところはあると思います。

あと、先日の9日のイベントをやる際にも、こういったときには必ずアンケートを来場者のほうにお願いしておまして、そこで意見を吸い上げて検討の材料としているところですので、そういったものを踏まえながら前に進めていきたいと考えております。

伊藤委員 ありがとうございました。

こんな調子でやってるとすごく時間かかりそうなんですけど、いいですか。

教育長職務代理者 でも、いや、はい、お願いします。

伊藤委員 それでは、次は12番です。

さきほど、課長のほうからも説明がありましたが、特に松戸の作家の個展を、課題があったというのは、やっぱり安全上の問題で、やっぱりあそこでやるのはよくないということで、今回、文化ホールとか民間の貸ギャラリーでやろうということにしたのですか。その辺の理由と、文化ホールでやること自体はいいと思いますが、その場合期間が1週間しかないというのは、何か残念な気がするんですけども、何かその辺の検証は、今後されていくのかなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

教育長職務代理者 文化財保存活用課長。

文化財保存活用課長 ご質問ですけども、平成27年度から始まった事業でございまして、文化ホールですね、通路である場所に仮設の展示スペースを設けて開催しているところがございます。やはり警備の面に課題があります。それから、出展いただいた作家や観覧者からも、この展示場所はちょっと暗いとか、そういったご意見もいただいているところもありますので、こういったことから、年4回やってきました、今年度は年4回やるんですけども、それを来年度から年2回にして、効果のあるような事業形態に変更してみようということでこの予算形態にさせていただいたところでございます。

以上です。

伊藤委員 これまで何か事故とか事件、あったんですか。

文化財保存活用課長 幸いといいますか、今までに大きな事故はないと聞いております。

伊藤委員 分かりました。そういうご判断であればしょうがないですね。

それから17番の、この外国語科の授業改善ですが、これは事業費もないので、単なるやり方の変更だと思うんですけども、TESOLの研修を受けられた先生のいろんな指導とか、そういったものは十分やっておられると思うんですけども、何か具体的に、課題があつて

今後こういうことを上げられたのか。あるいは従来やってることの継続なんですか、これは。

教育長職務代理者 学習指導課長、お願いします。

学習指導課長 松戸市の、外国語については、小学校に英語が導入されたときから、てこ入れして、早くから市独自の教材づくりをして、小中のなだらかな接続を目指し始めました。現在、我々は中学校の外国語に着目していて、着目の発火点としては、TESOLに3期、といっても1年はコロナでオンラインでしたけれども、3期にわたって教員をオーストラリアに派遣したこの取組の成果を、いかに現場のほうに根づかせていくのかということに注力しています。

事業費はないのですが、この3年間のTESOL研修で学んだ研修生に、令和6年度にはご自身の学校での実践を、動画に撮っていただいて、全校の英語主任たちを集めて視聴してディスカッションする研修を始めました。

これまでも授業用のアクティビティー集やCAN-DOリスト、授業案を、研修生には作ってもらいましたが、今年度よりリーダーとして、広くその知見を周知する取り組みを始めております。次年度につきましても同じように、このTESOL教授法の周知に努めていくというところでございます。

伊藤委員 ありがとうございました。

それから、16ページの24ですけれども、先ほどちょっとご説明があったんですが、来年度は、1学期は全生徒で給食費負担はなしと、無料ということですが、2学期以降は上乘せ分、市が負担してたものを保護者負担にするとかということで、第2子、第3子については支援継続というのがあるんですが、そうすると第1子、子どもさんお一人だけの第1子の保護者に対しては、むしろこれまでの負担額よりも増えると考えていいんでしょうか。

教育長職務代理者 学校給食担当室長、お願いいたします。

学校給食担当室長 学校給食担当室のほうから回答いたします。

今、ご質問いただいた内容ですけれども、現状につきましては、2子目が半額、3子目以降が無償化といった状況になっております。来年度からは、1学期のみ完全無償化といったものとなっております。

今の段階では、今、2人目半額、3人目無償化とは言っているものの、あと令和4年の7月から実は物価高騰に伴って1食当たり50円程度、市が負担していたといった制度も併せて持っておりました。その部分について、1学期を完全無償化なので基本的にはゼロになるんですけど、2学期からは今やっている2人目半額、3人目無償化のみとして、物価高騰分、

1人当たり50円上がっている部分については持ち戻すべきだといった形の考え方で、その根本的なものとしては、学校給食法の第11条の中で、必要な設備とかそういったものと、人件費とか光熱費除いたものの食費については保護者負担とするということとなっております。とはいいいましても国の流れと、また市として保護者の負担軽減といったことを中心に考えてこういった形を進めております。

なお、2学期以降につきましては、ご質問にあったものとはちょっと先になってしまいますが、国の動向を見まして、今の国会の状況とかですね、中心に審議されてる内容でございます。6月ぐらいには通常国会も終わった中で、またその動向を見ながらというところもあるのかなといったところです。今の現段階で予算措置されているもの、これから予算として計上してご審議いただくものについては、一旦、1学期もフルで行きますよと。2学期については、国の動向を注視するといったところに留めさせていただきたいと、そういうふう考えているところでございます。

伊藤委員 すみません、そうすると確認ですけれども、2学期からは第1子についてはこれまでと同様、半額プラスその物価高騰による50円ですか、その分は、保護者が負担すると、そういうふうに理解していいですか。

学校給食担当室長 はい、私の言葉足らずで申し訳ございません。2子目以降は半額、3子目以降は無償化、それは2学期以降継続します。

伊藤委員 第1子はフルなんですね。

学校給食担当室長 第1子が、大体全体の6割程度を占めるんですけども、その方については、1食当たり50円程度とか40円程度ですので、月に直すと800円とか1,000円くらい高騰というか、その分を負担していただくといった形になろうかと。今、そういった形で設計してるところです。

伊藤委員 だからそれ追加分ですね。

学校給食担当室長 そうです。

伊藤委員 1子は、2学期以降は全額を払うんですね。1子、全額ですね。

学校給食担当室長 そうです。

伊藤委員 分かりました。

教育長職務代理者 今の議案で、ご意見ありますか。特になければ、次、お願いします。

伊藤委員 19ページの30番です。図書館本館のように7時までやっていただくというのは働いてる人が利用する上では非常に助かると思うので、今回新松戸分館で、試験的に延長してい

ただくのは、非常にいいと思うんですけども。新松戸だけじゃなくて、何かあと1つでもいいんですけども、試験的に様子を見る分館の数を増やすことはできないんですか。

教育長職務代理者 図書館長、お願いします。

図書館長 まずは、新松戸分館のみということで、1館、1か月2時間延長して結果を見て、その後につなげたいなとは思ってます。今の時点ではもう一館増やすということは考えておりません。

伊藤委員 これは、将来は全館で7時までとか、そういうことは念頭に置かれた今回の試みですか。

図書館長 いえ、今の時点では市民のニーズを把握し、そこに携わる職員など経費がかかりますので、その辺りをちゃんと出して考えていきたいと思っております。

伊藤委員 本館は今、やってますよね、7時まで。

図書館長 はい。

伊藤委員 あの、評判はどうなんですか。評判というか評価というか、利用者の。あまり利用者そんなにいないという感じですか。それとも。

図書館長 本館と東松戸の地域館は7時まで開館しておりますが、そこに対してのアンケート等での調査はしておりません。

伊藤委員 東松戸の地域館は7時までですか。

図書館長 はい。分館のみ5時で終わってます。

伊藤委員 ああそうか。そうすると、その本館と地域館で7時までやってることに対するアンケート調査なり分析はしてないんですか。

図書館長 まだ取ってないので。

伊藤委員 そうですか。

図書館長 ただ新松戸分館を選んだのは、分館の中では新松戸が大変利用者が多いので、そこで一度やってみてというところで。

伊藤委員 分かりました。はい。

教育長職務代理者 続けてどうぞ。

伊藤委員 あとは、じゃあ37番、日本語指導システムということで、いろいろプレスクールとかサマースクールで、相手のニーズに応じていろいろやっていただいているというのは、非常に評価できると思っています。また、その指導者については、県の加配教員と、市の会計年度任用職員を組み合わせ、にほんごルームを運用しているということだとは思いますが。

あと日本語ボランティアの人たちですね、今まで活用していたボランティアの人たちについても、従来どおり、もう少しフレキシブルに利用をすることはできないのかなと思ってるんですが。特に県の加配職員とか市の会計年度任用職員は日本語指導についての経験がある程度あるにしても、日本語ボランティア会の人に比べれば少ないと思うので、学校のやり方次第だとは思いますが、うまく学校サイドを指導して、そういう希望があれば日本語ボランティアの人にも採用して、うまくそれを活用するというようなことは、できないのかなという感じがするんですけども、いかがでしょうか。

教育長職務代理者 学習指導課長、お願いします。

学習指導課長 ご説明をさせていただきます。

教育長職務代理者 はい、お願いします。

学習指導課長 今の教育委員会で行っております日本語指導のシステムなんですけれど、にほんごルームと、にほんごルームを設置してない学校には、従来どおりのボランティアの派遣を行っております。新たに編入前の外国籍のお子さんに対して夏休みにサマースクールを行ったり、それからさらにプレスクールとして編入を行う前の児童生徒に対して、1か所にスクールを設けて、そこで一旦指導を行ってから学校のほうに編入という新しい仕組みを作りました。

ちなみにプレスクールについては2月10日現在で30名に指導を行っております。1人当たり20回程度です。編入前に日本の生活や学校生活に必要な日本語の初期指導をしたことが、その後の円滑な編入につながっているという成果も学校から聞いております。

また、サマースクールについても、これも新たな取組ですが、21名が、ほぼ毎日8日間参加し、9月の編入にスムーズに進めたということも聞いています。

日本語ボランティアに関してですが、今年度34名を日本語ボランティアとしてルームのない学校に派遣して、そこでは117名の児童生徒に指導を行っていただきました。

このことにより積年の課題であった待機児童はゼロとなりました。これはなぜかということ、指導回数を20回と定めたので、これまでその一つのところに何度も何度も行ってしまうという状況を仕組みを変えて、ニーズがあった子どもたち全員への派遣がなかったというところは、今までなかったことなので大きな成果かなと思っております。日本語の指導・支援が必要な子どもたちは、大人の転入とともに増えておりますので、この後も研究しながら、支援の届きやすいような仕組みをつくっていきたいと考えております。

伊藤委員 非常にきめ細かな支援をしていただいているので、それは非常に評価したいとは思

うんですが、にほんごルームがあるところというのは、外国人の数が多いところは本当に多いんだろうと思うんですね。そのほとんどが県の加配職員と市の会計年度任用職員だけで賄えると思うんですけれども、にほんごルームでたくさんの外国籍の子どもたちが来ているところについては、にほんごルームがないところと同じように、必要があればボランティアの人も配置をしてほしいというようなこともあると思うので、その辺のところは一律に、にほんごルームはやってませんというのではなくて、必要に応じて配置してもいいのかなと私は感じています。それ以外のところについては、非常にきめ細かな配慮もされてるのでもいいと思うんですが、できればちょっとご検討いただければと思います。

それから、あと42番ですけれども、24ページ。

先ほどちょっとご説明いただいたのですが、部活動指導員を配置するというやり方で、松戸市では進めているんですけれども、運動系が5名、文科系が1名という配置は、1年前のこのペーパーと全く変わってないですよ。だからこの1年間、それを増やすことができなかったということだろうと思うし、かつ事業費では、6年度の施策によると、577万3,000円ですが来年度は277万2,000円ということで、約半分になってるんですね。ちょっとその辺のところが、人数も増えてないし、予算も半分になってるということではがっかりしたんですけれども、その辺のところのご説明はいかがですか。

教育長職務代理者 学習指導課長、お願いします。

学習指導課長 まず、後者のほうですけれど、減額になってるのではというご質問ですけれど、実は令和6年度は、今回のナンバーだと42番になっております「効果的な指導方法の構築」というところの一環に、その根本内小学校の水泳指導の業務委託があります。こちらから計上したもので、300万円はそちらで使っていますので、実は一切変わってないという、それが後者の説明です。

前者につきましては、この部活動指導員は休日だけではなくて平日も、学校に来て下さる方たちです。なかなか部活動を平日も指導して下さる方はいないので、人選は難しく一足飛びに増やそうと思ってもなかなか難しいことがございます。

実は今年度、この中から1名辞退が出てしまい、実は運動系4名、文科系1名のみの活動となっておるところで、市の持ち出しもございますことから、その一足飛びに増やすというのが難しいという現状がございます。

教育長 それ、いいですか。

教育長職務代理者 はい。

教育長 今回の部活動については、先ほど中西委員もありましたけど、今、全国的に見ていろんな方向性を議論しなければいけないという段階に入っていますので、先ほどの政策説明の中にあつたように、一応令和7年度中には、この部活動の地域移行、地域展開についての方向性を、私どもだけではなく、市長部局も含めて示したいなと感じています。この今のご質問のあつた事業については現状維持というような中で、情報をしっかり取っていくという段階の施策だにご理解いただいて、もうちょっと大きなものについては改めて議論していかなければいけないなと感じています。

以上です。

伊藤委員 すると、部活動指導員というのは、そういう人選難というか、人がいない状況下ですと、今後もその部活動指導員に平日の部活動の指導をお願いするというようなやり方は、選択肢としてはちょっと小さくなったと、そういうふうに理解していいんですか。

教育長 まあ小さくなったというのも、それも1つの理解ですけれども、全体を見て考えていったときに、これを、例えば今、中学校の部活動は270ほどあるんですよ、270部活ほど。その全てのこの人たちを当てはめるということは、ちょっと難しいだろうと感じています。だとしたら、仕組みをどうするかとか、もうちょっと違う次元で議論していかなければいけないかな。ただ、情報を得るとか、実際にやってみた結果を得るというものについては、一定の意味があるのではないかなということで、来年度も継続していきたいというふうな感じます。ちょっと根本的な部分を考え直していかなければいけない段階に入っているかなと感じています。

伊藤委員 今回の文科省の研修でも分科会で、文科省の人も、現状が進んでないという事態を非常に真剣に捉えていて、しかも国の予算、これに対する予算もほとんど増えてない状況なので、来年度に向けて予算もちゃんとつけて、集中して議論して進めていきたいと言っていたので、現状が、恐らく松戸も含めて全国的にそういう状況にあるところが多いのかなとは思っていました。分かりました。

ただ、今の平日だけでもそうですが、週末の指導については、全く今、手つかずの状態になっているので、本当に今、教育長おっしゃったように、抜本的にどういうふうにやるのかということを含めて、どれが松戸でよくて、フィジビリティがあるのかということとは考えないいきいけないのかなと思っています。

取りあえず、もう以上で結構です。ありがとうございました。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

次、中西委員、お願いします。

中西委員 ありがとうございます。

16番ですね、そちらにありますか。

教育長職務代理者 11ページ、16番。

中西委員 16番の言語活用科についてですけど、見直しをされてるというお話は聞くんですが、あまり具体的なことは十分聞けてないような気がしたので。特にこの日本語分野での見直しの部分というのは現状で、どういう方向になっているのか、その辺りをちょっとお伺い、いいでしょうか。

教育長職務代理者 学習指導課長、お願いします。

学習指導課長 見直しのベースにあるのは、毎年の全国学調の結果等を見て、外部機関と連携しながら分析を進めています。本市の児童生徒の弱いところを毎年いろいろ確認しながら進めています。

日本語分野につきましては、ここ数年、小中学生の書く力が弱いということが分かりまして、令和5年度は小学校5年生と中学校1年生の言語活用科日本語分野の教材に、クリティカルシンキング、批判的思考力を高めようという教材を導入し、6年度は中学校全学年で書く力を鍛えようという教材の必修化を行いました。

また、来年度に向けては、小学校5年生でも、「書く力を鍛えよう」を必修化し、ワークブックの改訂も行う予定です。

見直しについては、市内に研究指定校を本課では指定し、その実践や、各学校の結果等を把握しながら、集まったアイデアからよりよいものを取り入れるべく年度ごとに修正・改正を図っているところでございます。

今年度については指導案と指導内容の大きな変更はありませんが、提供するパワーポイント資料やワークシートについて、扱いやすさを意識した修正や改善を行いました。

以上でございます。

中西委員 ありがとうございます。

次ですけど、13ページ、19番、D X の関係です。この前も通信環境のことがちょっと話題になったと思うんです、学校の。結果的に来年度、通信環境がどれぐらい改善されるのかという点についてはいかがでしょうか。

教育長職務代理者 学校施設課長、お願いします。

学校施設課長 前回、質問もいただいたと思うのですが、G I G A の通信環境については国の

求める必要なネットワーク速度を確保できる環境を実現したいと考えておりますが、来年度につきましては、今年度、アセスメント、分析を行っていますので、その結果をもって、今年の11月に予算要求して、来年の4月以降に改善していくようなスケジュールとなっております。

以上です。

中西委員 つまり、新年度は変わらないということですか。

学校施設課長 はい。

中西委員 変わらない、分かりました。もう少しペースアップができればいいなと思うんですが。

ここでちょっと私、個人的な経験も含めて申し上げておきたいんですが、あるとき学校の校長先生、松戸市内の校長先生にメールを送らなきゃという状況が生まれたんですが、名刺にメールアドレスはないんですね。これ、一般の企業等では、もう当たり前の名刺にはメールアドレスが入っているんですが、実は教育委員の、最初に頂いた名刺もメールアドレスが当然なくて、電話とファクスだけだったんですね。DX、DXと言いますが、メールを使うというのは、もうそのDXとも言えないぐらいのことだと思うんですけど。実際、名刺はこれ、どういうふうに作られて何を入れるとかということは、教育委員会で何か指示をされているのか、あるいはメールの活用という点ではこの間もファクス、いまだに使ってるのかという話もありましたけど、その辺りのことはどうなんでしょうかね。これは、むしろ教育総務課の範疇かもしれませんが、いかがですか。

教育長職務代理者 学校施設課長、お願いします。

学校施設課長 まず、メールですが、今、外部と送受信できるアカウントは学校で1つと、校長先生専用のアドレスで2つ、今、付与しています。あと、教職員には1人1ライセンスごとに割り当てられるマイクロソフトのメールアドレスが1人1アカウントずつ付与されていると。

それについては、松戸市教育委員会内及び市内の学校内での送受信が可能であるといったところになりまして、学校内や学校をまたいだ教職員間の連絡ツールとしては活用されてるといったところで認識しております。

以上です。

教育長職務代理者 教育総務課長。

教育総務課長 名刺については、必ずこれを入れるということを教育総務課で定めているわけ

ではございません。各自が必要なものを定め、学校は、校長先生が作られていると認識しております。

以上です。

教育長職務代理者 特に規定をして、制限はしていないということで、そういう理解でよろしいですか。

教育総務課長 はい、そうです。

中西委員 セキュリティーの問題って、いろいろ、特に学校関係はよく言われることではあるんですけど、やっぱりメールが送れないでD Xということは言えるのかなと私は思っていました。校長先生に連絡を取るのに、電話かファクスしかないというのもちょっと何か、私にはかなり違和感というか、このままでいいのかなという問題認識がありますので、何かちょっとそこは検討いただいてもいいのかなと思いました。意見として。

教育長職務代理者 19番、ほか、ご意見。

山形委員 じゃあ19番、いいですか。

教育長職務代理者 はい。

山形委員 私のところで。その校務システムのところで、校務・学校系ネットワークが今、別々というのが理解でよかったかというところと、あと、例えば校務だとしたら、今の中西先生と重なるかもしれませんが、教育委員会との連絡なども連携が、校務システムが一括化されて、そういうことで先生が働き方が楽になったりとかするのかというところを確認したかったです。

教育長職務代理者 学校施設課長、お願いします。

学校施設課長 現在、セキュリティを担保するために成績等機微な情報を扱う校務系と、授業等で使用する学習系ネットワークは、教育委員会をはじめ全ての学校で分離されています。今後は文科省の示すアクセス制御と認証技術を導入することで、校務系と学習系ネットワークを統合し、1台のパソコンでそれぞれの業務ができるだけでなく、教職員がロケーションフリーで業務できるような環境を整えたいと考えております。

また、教育委員会とのやり取りについても、統一した運用ルールの下、情報共有ツールを活用し、学校の負担軽減となるような仕組みを取り入れる予定でございます。

以上です。

山形委員 ありがとうございます。

そして私も中西先生と同じ意見で、メールアドレスに関して学校とのやり取りができない

ので、1点聞いたのが、学校メールにすごく迷惑メールが来てしまって、先生から受け取れないというのが、松戸市内だけじゃないんです、別の東葛圏内の小学校の授業のやり取りをするときにも同じことがありましたので、その迷惑メール含めてですけれども、少しオープンソースな、保護者とのやり取りではない、クレームになることもあるかもしれませんが、何かオープンソースな窓口みたいなものがメール等で取られると地域交流とかにもつながるのかなと思っておりますので、その辺り、よろしくお願いします。意見でした。

中西先生、どうぞ。

教育長職務代理者 続きどうぞ。お願いします。

中西委員 現実には、学校に頂く名刺にちゃんとメールアドレスを入れてらっしゃるところもありますので、そこは考え方次第ではないかという気がしました。

次、24番ですけど、これは確認ですけど、給食関係、25もあれですね、24、25は給食関係ですが、24の2学期以降の話で、違いますね、1学期ですね、私立の小中学校の児童生徒向けに「「支援金」を給付」とあるんですが、これは市民だけでしょうか。

教育長職務代理者 学校給食担当室長。

学校給食担当室長 まず、私立のほうから申し上げますと、私立については、松戸市に住民票のある、在住の方のみとなっております。

一方で、今、お話しいただいている学校給食支援の部分につきましては、松戸市の小中学校に在籍している人、その人は、例えば柏とぎりぎりの方で松戸に入っていたりだとか、隣接してるところですよ、そういった方を含めては、必ずしも住民票がなくてもその学校にいて恩恵を受けるといった対象に。それはまた逆もしかりで、市川市は完全無償化、それで松戸市民に、一部行ってる方は入れてるよと、そういった形になっているものでございます。

以上でございます。

中西委員 ありがとうございます。

あと25番の木製の配膳台というのが、今も木製があるのかと思ったんですけど、これ、どれぐらい残っているのでしょうか。

教育長職務代理者 学校給食担当室長、お願いします。

学校給食担当室長 木製の配膳台につきましては、小学校のみですが、45校中の28校で、まだ使っております。その古さとしたら、昭和40年代、40年からと考えますと60歳ぐらいなんですかね、そのくらいになっていて、結構ささくれ立っていたりして、かなりいろいろ直しながら使ってはいて、頑丈なものではあるんですが、老朽化しておりまして。これまで少しずつ

つステンレスに変えていたんですけれども、今回いろんないい方法が見つかりましたので、来年度、一気に変えていきたいなと思っているところでございます。

以上でございます。

中西委員 一気というのは全部買うと。

学校給食担当室長 そうですね、28校で、大体300台弱、295台を一気に来年度交換したいなというふうに。

中西委員 じゃあ、木製はなくなると。

学校給食担当室長 木製はなくなります。

中西委員 ああ、なるほど、分かりました。

和座委員 25番について、先生、またちょっとプラスアルファでよろしいですか。

教育長職務代理者 和座委員、どうぞ。

和座委員 25番ですけれども、私たち、日常の診療の中で、子どもたちからアレルギーの管理表を書くように言われることが多いんですけれどもね。よくあるのが食物アレルギーで、これについては何かがあったとき、特にショックを持っている患者さんについては、エピペンを携帯させるようにはしてるんですけれども、こういったことについての現在の中での、特に事故とか、あるいは現状、どんなふうになってるのかということをお教えいただければと思います。

特に教職員の人たちや保護者に対して、私たちは保護者に対して、本人にもですけれども、迷ったときは、とにかく打ちなさいということをしつかりと伝えているんですけれども、職員の先生たちについての、いわゆるその、特別問題があったときには心肺蘇生もしないといけないわけですから、そういうことも含めて、しっかりとした対策というか指導等も必要だと思うのですが、その点含めて、現状教えてください。

教育長職務代理者 お願いいたします。

学校給食担当室長 今、松戸市においてアレルギーの現状といたしまして、小学生が約600人程度、中学生が400人程度で、アレルギー、大なり小なりという表現が正しいのか分かりませんが、そういった形で申告してもらって登録している方についてはその程度いらっしゃると思います。そういったことは給食の中で、口に入らないようにというところでお弁当を持ってきたいただいたりだとか、そういった形で対応しているわけですが。

とはいっても、登録している、これは駄目よということ以外が、何かしらの反応である場合で、かゆくなったりした場合は、すぐに救急車を呼んで対応するということが今年度でも

数件ございました。

特に、中学校に上がったとか小学校に上がったとかという初発の方が多いのかなと思って
おります。そこで初めてアレルギーですということが分かったといったところはちょっと未
知数になってしまうのですが、そういった現状がございます。

そこで来年度から我々が取り組みたいものといたしましては、本当に、朝、「行ってきま
す」と笑顔で行って、帰り「ただいま」って笑顔で帰ってくることを守っていきたいので、
命に関わることなので、一番今、多く運ばれるのがクルミとか落花生とか、種実類というん
ですかね、そういったものにつきましては、学校給食の中からは一部外して、今年度も2学
期から試行しているんですけども、来年度からは本格的にそういったものをなくし、なっ
てからどうしようといったことも当然そうなんですけど、じゃあ、いかにその分母を減らして
いくかといった対策を来年度に向けて取り組んでいるところでございます。

以上です。

和座委員 ありがとうございます。

教育長職務代理者 学校教育部長、お願いします。

学校教育部長 先ほど和座委員からのご質問の中で、エピペンにつきましては、大体は年度初
めに全職員で、練習用のものを用いて研修をしていくような状況がございます。

また、校内でエピペン保持者については全職員で共有してますし、エピペンはかばんの内
側のポケットの中に入っていますとか、ランドセルのここに入っていますとか、そういうこ
とを年度初めに必ず確認しているような状況でございます。

以上です。

和座委員 ありがとうございます。

そういう形でしっかりと対応なさっているということで、少し私も安心しました。

特に先ほど話が合った、給食の内容ですよね。それについて、もう最初からクルミとか、
そういったものをできるだけ避けると。年長児は確かにそういうものが多いです。

それからあとはイクラとか、あるいはカニとかエビとかですね。こういうのも多いんです
けど、ここまでやるとちょっと、なかなかほかの方たちに対しての問題があるでしょうから。
だからそういうできるところでそういった給食の内容に関して考えていただいているという
ことで、初めて知りましたので、よかった、なかなか前進しているんじゃないかと思います。
よろしくをお願いします。

教育長職務代理者 続き、お願いします。

中西委員 ありがとうございます。

事前の質問になかったところで、26番ですけど、「ビジョナリーラボの立ち上げ準備」と、新規事業ですけど、これ、先進自治体、どこへ視察に行くのか、どういう分野でどういうこととお考えなのか、現時点でのお考えを伺いたいんですが、いかがですか。

教育長職務代理者 教育政策研究課長、お願いします。

教育政策研究課長 ビジョナリーラボについてでございますが、まず研修先、視察先といひますか、そちらの具体的なものについては、まだ決まったものはございません。

ただ、先進自治体として考えているところは二、三ございますけれども。例えば新潟県とか、そういうところで研修をしっかりと、教員研修をしっかりとやっているところを見に行きたいと考えております。

あとは、こちらの「ラボ」と書いてあるんですけども、決して研究室とかそういうものではなくて、こういう研究、探求を構築して研修を通じて教職員を育成することを目指していく機能を指してございますので、ご了解いただければと思います。

以上でございます。

教育長職務代理者 次、お願いいたします。

中西委員 よろしいですか。

教育長職務代理者 はい、どうぞ。

中西委員 あと二、三あります。

先ほど部活のことが話題になりましたけど、43番の新規事業で、アンケートの分析とあるんですけど、これは、アンケートは総合教育会議か何かの関連で拝見したような記憶もあるんですけど、これ自体はもう結果としてオープンになってるものでしたでしょうか。

教育長職務代理者 教育政策研究課長、お願いします。

教育政策研究課長 アンケートにつきましては昨年末、12月に教員・生徒・保護者を対象にして実施しまして、およそ2万人から回答が得られました。現在、集計をしているところでございまして、集計と分析をしているところでございます。年度末までには結果が出るような形を目指しております。

以上でございます。

中西委員 じゃあ、前見たものは別のものですかね。

これもぜひ先ほど教育長も議論、必要なテーマだというようなこともおっしゃったので、アンケート、まとまったらぜひこの場にもご報告いただきたいと思いますと思います。またどこかに

視察とかということも考えられると思いますので、よろしくお願いします。

あとは、49番のストレスチェック云々の話です。これ、ずっと前からこだわってるところですが、「高ストレス者に対する産業医面談の活用促進」というのは、これ、どうやって促進するのかというのは、少し具体をお考えかどうか、伺いたいと思います。

教育長職務代理者 学校保健担当室長、お願いします。

学校保健担当室長 ストレスチェックと産業医の面談の関係ですけれども、活用促進につきましては、現在はストレスチェックの結果で高ストレス者と判定された教職員に対してウェブ上での確認ができる検査と併せて別途通知にて医師の面談指導を受ける必要があることをお知らせし、活用してもらえるように促し、本人の申出により面談指導を実施しているところでございます。

委員から何度かご指摘いただきましたように、産業医の活用が少ないところでございますので、具体的なアプローチにつきましては、教職員が自身のストレス対応の難しさを感じることなく安心して気軽に相談できるように医師の面談指導を受けることで得られるメリットですとか、ストレス状態が続いたときに心や体に与える影響ですとか、抱えているストレスに気づく大切さなどを分かりやすく掲載したチラシを作成しまして、周知、啓発するとともに、さらに定期的にパソコンを立ち上げる際に、自動的に表示されるポップアップ機能等がございますので、そういったものを活用してお知らせするなど、個々の職員に働きかけをし、自身のストレス状況や要因を把握することの重要性に気づいてもらえるように促進を推進してまいりたいと思います。

中西委員 ありがとうございます。

ここに管理職が関わるとかえってよくないという話もありますので、その辺のところも考慮いただきたいなど。お分かりかもしれませんけれども。

和座先生、何かありますか。

和座委員 私のところで2人ばかり先生がおいでになって、ストレス的なこととお話をするとはあるんですね。そういう人たちとお話の中では、やはり学校での評価とか、そういったものに対しての気持ちが少し、全部じゃないですよ、ある程度、どうもその奥にあるような感じは、僕自身もちょっと思ってますので。

今、中西委員がご指摘になったような部分というのは、やはり十分に配慮していただければいいかなと思います。

山形委員 一言、山形、同じことを質問しようと思ったんですけど、意見で。

守秘義務についてしっかりと掲載していただける、あなたがそれを相談しても上司には、直接的なパワーを持っていないというか、まず面談してみようというところのハードルをとにかく下げるようなチラシだとかポップアップのほうをお願いできたらと思います。

以上です。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

中西委員 最後です。

64番のコミュニティ・スクールですが、これ、「市内全体での実施に向けての研究を行う」となっておりますが、小金小学校でどういうふうに進んでいるのかということをオープンな形で伝えるような場というのができたりするのでしょうか。

教育長職務代理者 教育政策研究課長、お願いします。

教育政策研究課長 小金小学校だけ、今コミュニティ・スクールが入っているわけですが、そういうところでの現在の報告というものは、来年度に向けて検討はしてございません。

ただ、国からかなり強く全校設置を求められておりますので、ただその、他市の事例を見ますと、かなり組織的にも考えなければいけない部分がありますので、どういうことをしていくとスムーズに全校設置に向けて進められるのかというのを来年度検討したいと考えております。

以上でございます。

中西委員 コミュニティ・スクールは、設置は努力義務ということ、教育委員会の努力義務でいいんですよね。なので、進めること、考えざるを得ないと思いますが、やっぱり先にやっているところがどうなってるのかということをして市全体で共有するというのも大事だと思うので、そういう、何年目かで報告会みたいな場を設けていただくのも、広げるためのですね、1つの方策ではないかと思いますし、なかなかこの制度って、どれだけ説明してもなかなか理解が進まないというのは、これはもう全国的な傾向でもあって、もう全国の公立小学校の半分以上は指定になってても制度の理解が進んでないというのは、もうやむを得ない面もあるんですが、やっぱり実際にどうなってるんだろうということを、先に指定した学校でするので、ぜひそういうことも検討いただきたいと思います。

私から、取りあえず以上です。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

和座委員 ちょっとプラスアルファよろしいですか。

教育長職務代理者 はい。

和座委員 私もこの小金小学校に訪問したときに、やはりこの地域のコミュニティに関してのお話を、いろいろとお話しさせていただきました。そのときに教職員の方々からあったのは、やはり地域住民の方たちと、本当に先進的にやっていって、これは生徒たちにも非常にいい影響を与えるということですから、一方で、やはり自分自身のその仕事の範囲内は、かなりやっぱりそのことによってプラスアルファの部分が出てきて、そういうことが多少なりとも関係が、ストレスとまではおっしゃいませんでしたけど、そういう部分もあるというふうなご指摘もいただきましたので、やはりそういうことも含めて、働き方改革も含めてですけども、そこら辺のところで、非常にいい取組だと思うんですけども、そのことが時間的な部分、あるいはそういったことでストレスに、あるいはその負担にならないようなシステムをつくっていくということも必要じゃないかなと思いました。

以上です。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

次、山形委員、お願いいたします。

山形委員 じゃあ1番から行きます。

1番のところで、出張ミニ展覧会について、小中学校での展示の回数など想定されている範囲で教えてください。

教育長職務代理者 文化財保存活用課長、お願いします。

文化財保存活用課長 この事業につきましては、まだ試行的といいますか、段階的にと今考えているところはございます。

今年度、相模台小学校で1回、開催を予定しておりまして、次年度のこの予算につきましても、この事業につきましては、小学校か中学校で、やはり1回、どちらかで年1回というところで今考えています。

この「めざす成果／目標」に書かれているように、松戸市とグラフィックデザインの関係を紹介することで地元の文化を知り、地域への愛着を醸成するという、この目的を達成するためにどういうことができるかとか、いろんなことがまだ手探りの状態ではございます。なので、概算事業費もなしということなので、その辺、ちょっと段階的に進めていきたいと考えております。

山形委員 ありがとうございます。じゃあ意見を残します。

松戸は学校数がとても多いですし、小学校中学校関わらず、何かしら、せっかくこのやなせたかしさんの朝ドラという新しいメディアが動き出すと、感心とかも増えていくところと

デザインというところがすごく相性がいいなというがあるので、せっかくでしたら、展覧会をしない学校にも何かしら、チラシとかは高価で、コストはかかるかもしれませんが、ホームページの案内だとか、何かしらコストがかからない部分でのご案内などができるといいのかなと思いました。これ、意見です。

じゃあ次行きます。

7番で、楽器のまつど吹奏楽応援団について、毎年していただけてますけれども、この近年の需要と供給のバランスというのは、この継続するに当たって、うれしい声なのか、なかなか集まらないのか、その現状は最近聞いてなかったもので、その辺、昨年度の結果など、教えていただけたらと思います。

教育長職務代理者 学校財務課長、お願いします。

学校財務課長 寄附で頂いた楽器を学校に提供する場合は、毎年、事前に学校から希望調査を行って、できるだけ希望に沿った提供を行っておりますが、例えばチューバだとかコントラバスとか、そういった楽器もあるんですけども、そちらはとても高額で、なかなか楽器の寄附ももともと少ないことから、その楽器を希望する学校へ提供できない現状というのはどうしても出てきてしまいます。

成果につきましては、事業開始の平成28年度から令和5年度までですけども、8年間で351件の楽器を寄附していただきました。楽器を受け取った児童生徒からも感謝と喜びの声が多数届いております。

新品の楽器は高額で、学校数も多いですので、希望どおりの数を購入することは厳しい現状というのはありますけども、本事業が少しでも子どもたちの助けになればと考えております。

以上です。

山形委員 ありがとうございます。

では、次行きます。9番ですね。

「家庭教育支援の推進」のところで、この部分が子育て支援課との連携なんかが、様々、本当に、私、子育て支援にいるので、本当にいろんな講座が「おやこDE広場」に行けば、ご案内がいろいろあるんですけども、教育委員会のだなというのは、川島先生のパンフレットぐらいしか見当たらず、ほかが何もつながっていないという感じがあったので、何かしらそのつながりとか連携というのはどうなのかなというところ、確認したかったので、お願いします。

教育長職務代理者 社会教育課長、お願いします。

社会教育課長 幼児教育家庭への支援における子育て支援課との連携というご質問ですが、現在、子ども部幼児教育課が事務局となっておりまして、子ども政策課、保育課、教育総務課、学習指導課が構成員となっている幼保小庁内連携会議に社会教育課も参画いたしまして、担当課の取組について情報交換を行っているところでございます。

今、山形委員からもご案内ありましたけれども、今年度、東北大学加齢医学研究所の川島隆太教授の監修による幼児家庭教育のパンフレットも、10年ぶりに内容を見直ししたところございまして、本当、先月できたばかりですが、これをこども家庭センターの健康相談室に配架しているほか、私どもの教員OBに社会教育指導員がいるんですけれども、その社会教育指導員が行っているパートナー講座などを通じて、未就学児の保護者にも配布をしているところでございます。

あとこのほかには、子ども居場所課の事業になりますが、放課後児童クラブなどで増加する児童数の需要への対応として、青少年会館の和室を放課後児童クラブの場として貸出しをするなど、様々な事業において子ども部と連携しているところでございます。

以上です。

山形委員 ありがとうございます。

では次、15番で、「プラネタリウムの充実」というところで、文中に、「市が展開するプラネタリウムのあり方について研究する」とあるんですけれども、少し考え方というか、どんなふうに捉えていいか、教えていただけますか。

教育長職務代理者 施設担当室長、お願いします。

施設担当室長 社会教育課施設担当室でございます。

松戸市民会館のプラネタリウム事業でございますが、こちらにつきましては、事業者のほうで投影全般と委託等をしているところでございます。

プラネタリウムのこの委託、受託事業者を通じまして、他自治体との事業内容の情報収集ですとか、あと令和6年度から来館者へのアンケートを実施しておりますので、満足度の調査、それから市民ニーズ、こういったものを収集整理していきたいというところでございます。

また、さらに現在、文化複合施設の整備構想事業検討状況を把握いたしまして、必要に応じて情報提供を行ってまいりたいと思っております。

あともう一つ側面がございまして、プラネタリウム室というところでの考え方でございま

すが、令和6年度、PARADISE AIRとの連携によりまして、宇宙の探求と芸術の融合、こちらをテーマにいたしましたトークショーを開催しております。

また、文化振興財団との共催によりましてプラネタリウムを投影しながらプロの演奏家によるコンサートの開催、こういったものを、現在、実施をしております。

こういったところで、できることを探っている次第でございます。

以上でございます。

山形委員 ありがとうございます。

では、20番で、「自分の人権を守り、他者の人権を守る」実践行動ができる子どもの育成」のところで、「発達段階に応じた、人権教育のための教育資料」とあるんですけども、どんなものか教えていただけますか。

教育長職務代理者 学習指導課長、お願いします。

学習指導課長 このリーフレットになります。市内小学校5年生を対象に、子どもの人権についてまとめるリーフレットを配布しておりまして、毎年、活用状況を確認していると100%の活用率ですので、次年度も作ってまいります。

山形委員 ありがとうございます。じゃあ意見を残します。

人権については、低学年でもノーを言うとか何かしら人権的な感覚を、道徳の授業とかでも入るかもしれませんが、日本はすごく子どもの権利についてとか、こども基本法とかも、大人の方もまだまだ、ここにいる方は皆さん知ってると思うんですけども、普通の親御さんとかは知らない方もたくさんまだいらっしゃる中で、子どもが学んで親が学ぶ機会ができればいいかなと思うので、何かしら今後の研究の中で発達段階に合わせたもの、人権の教材は、もう少し低学年からもあってもいいのかなという意見を残したいと思います。

和座委員 ちょっとよろしいですか。

教育長職務代理者 和座委員。

和座委員 20番に、ちょっと付け加えて私の考えも述べさせてください。

私のほうでよく言う4つの柱ですね、「生きる権利」と「育つ権利」と「守られる権利」「参加する権利」、ここでしっかりと出していただけてよかったなと思いますけれども、この中で、やっぱり「参加する権利」ということで、子どもさんたちが様々なことについていろんなことを提案して、それをこう、いろんな形で具現化させるということも、子どもたちがその後生き生きと生きていく上で、非常に重要なポイントではないかと、自主的なものを引き出すというのは、この権利、参加する権利がやっぱりベースにちゃんとあるからこそで

きることだと思うんですね。

ですからそこら辺の部分を含めて、子どもたちの意見を引き上げながら、それがいろんな施策の中に、こういうふうにして、形で反映するみたいな、そういうことも含めて、実際にそれが動いていけばいいなと思いますので、その辺りも含めて、これからいろいろと皆さんの中で議論していただければと思います。

以上です。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

山形委員 じゃあ次、22番、防犯、防災、交通安全等への発達段階に応じた学校安全指導の充実について、この安全教育の中で「生命の安全教育」の部分に触れる部分はあるでしょうか。

教育長職務代理者 学校保健担当室長、お願いします。

学校保健担当室長 「生命の安全教育」の目標は、性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないことであり、特に学校教育では、児童生徒を当事者にしないよう、その展開を推進しております。

また、「生命の安全教育」は教育課程内外の様々な活動を活用して展開するとされており、安全教育の視点からは、安全教育の3領域の1つであります生活安全の防犯教育に係る内容として取り扱っております。

学習展開の例といたしましては、防犯意識の向上や犯罪防止として、小学校においては、自分や他人の身を守る、適切な人との距離感の大切さ、SNSによる見えない相手とつながることの危険性、中学校においては、性暴力から身を守る、被害を受けた場合の相談方法、デートDV等の見えない相手とつながることの危険性などが挙げられます。

教育委員会では、各学校における学校安全計画の中への位置づけを指導・支援しているところでございますので、引き続き継続して推進してまいります。

山形委員 ありがとうございます。取り組まれているということの理解で。

それと、これ、交通安全とか肉体的な命の安全ですけれども、性暴力に関しては心の大きなけがになり、それが命の危機に当たるというところで、引き続きお願いいたします。

教育長職務代理者 和座委員。

和座委員 このことに関して、命について、やっぱり虐待をいろいろと見てますと、体罰というのが非常に大きい部分があると思うんです。親からの体罰、これはいわゆる親自身の権利だということもあったんですけれども、それはもう削除されましたので、今はその体罰というものは、とにかくやってはいけないということになってるんですが、しかしながらやっぱ

り小さなお子さんも含めて、小学校もそうですけれども、やはり親からの体罰によって、命まで行く場合は非常に限られてますけれども、これが根になってしまっている部分がありますので。この体罰に関して、今、たしか教育委員会の方も加わりながらいろいろな形で教師や、あるいは親に対して、この体罰を防止するための様々な取組をするファシリテーターをつくっているというお話を聞いているんですけれども、その辺りの現状をちょっと教えてください。

教育長職務代理人 学校総務課長。

和座委員 すみません、ちょっと事前の質問じゃなかったので、申し訳ないです。

学校総務課長 これはノー・ヒット・ゾーンの話の部分ですかね。

和座委員 そうですね。

学校総務課長 そちらにつきましては、教育委員会としては、生徒指導関係の研修会の中で小橋先生をお呼びして、まずその理解を深めるというところ。それはもちろん教員の体罰ということもありますし、当然、親子関係の中でのということも、そういう形で理解を進めているというところで。ちょっとファシリテーターまで行けてるのかどうか、微妙なところはありますけれども、そういうような形で、まず認識をしっかり持つというところで取り組んでいるところです。

和座委員 ありがとうございます。

この体罰禁止の取り組みによって子どもたちの将来、大人になってからの、例えば若者の暴力が、これが減ってきたというのは、北欧は、もう50年前から体罰は禁止されていますので、北欧等のデータではっきりしてきています。特に、その親からの虐待による死亡例というのは、まずないと言われてます。ようやく日本は、56番目でしたかね、数年前、2020年だったと思いますけど、一応この体罰をやらないということで、国連の中の1つの国として加盟した形になってるはずなんですけど、まだまだ親たちの中には、アンケートを取ると、やっぱり体罰というのはしょうがないと。これは絶対に全く駄目だというふうにはおもっていない。今は日本は、大体5割から4割ぐらいの方がまだ体罰に肯定的です。ですから、そういう部分で、やはり親たちに対して、しっかりとこれ、話していく必要がある。

それから、ここでちょっと話すのは非常に残念な話ですが、国公立の学校で、体罰を含めて、性的なことも含めてですけれども、懲戒処分になってる方が、1年間に大体400人ぐらいはいらっしゃるという文部科学省の統計があります。ですから教職員の中にも、残念ながら、まだやっぱりそういう部分が残ってるということは確かなんですね。ですからそういうこと

も含めて、やっぱりぜひ教育委員会のほうで率先してこの点について、しっかりとした形で今後、教師に対して、そしてまた親に対して、この体罰というものが絶対やってはいけないということをしかりとした形で教育指導、あるいは場合によってはみんなでディスカッションするなり、そういうことをやっていただければと思います。

以上です。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

続きをお願いします。

山形委員 23番、体力向上のための指導技術の向上と環境整備のところで、プール事業の委託、先ほどの説明だと根木内小学校プールの委託ということがあったんですけど、ほかの学校はありますかというのと、プール事業の委託って、どんなふうに、どんな委託先で、どんなふうにやっているのかというのは、イメージないので、お願いします。

教育長職務代理者 学習指導課長、お願いします。

学習指導課長 小学校では、プール槽そのものとか、ろ過器の故障等でも、使用不可能になった場合、要するに水泳の授業できなくなってしまった場合は委託を行っています。令和6年度は小金小学校、松飛台第二小学校と、そして根木内小学校です。中学校については、同様のケースの場合は座学は取りやめて、命を守るという、そういった講義のみを行います。

以上でございます。来年度も同様の3校でと考えております。

山形委員 ありがとうございます。

もう最後、53番です。児童生徒の健全育成を支える適切な生徒指導の推進で、「松戸市版「豊かな人間関係づくりプログラム」」というのが、ここ数年、これ、必ず出てくるんですけども、これは毎年見直しをしたりとか、いつ頃つくられて、どのくらい継続してるかというところ、教えていただきたいです。

教育長職務代理者 児童生徒課長、お願いいたします。

児童生徒課長 豊かな人間関係プログラムにつきましては、具体的に申しますといじめ防止プログラムのことになります。いじめの未然防止のためにこのプログラムを各学校で実施していただけたらということをつくっております。

毎年、内容については確認をしておりますが、3年程度を目安に、必要に応じて改定をしています。ちなみに、今年度6月に改定しております。内容としましては、ソーシャルスキルとか情報モラルとか、SOSの出し方とか、全ていじめにつながるようなものを、授業でできるような形で市教委が作成したり、あとはユーチューブを閲覧していただいたりと。あと

は、県のほうの子どもサポートセンターがつくったものを提示するというので、学期に1回程度、一学年3つで、それを小学校1年生から中学校3年生までの27種目というんですかね、を用意して提示しております。

以上です。

山形委員 ありがとうございます。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

続いて、和座委員。

和座委員 それじゃあ私のほうは、先ほどそれぞれのコメントの中でちょっと述べさせていただきましたけれども、そのほかに2つから3つぐらい、ちょっとすみません、事前の質問ではないので申し訳ないんですけれども、コメントも含めて話したいと思います。

まず、44番ですけれども、これは特別支援教育について、この充実を図っていくということですが、これと関連して、今、実は5歳児健診が進んでいると思います。この健診の意味は、まず最初の段階で発達障害とか、そういったものも含めて、あまりその、疾患をピックアップするだけじゃなくて、その子どもの特性を前もって十分に把握した上で、小学校に上がってからその子どもたちの能力を十分に伸ばしていくというのが重要だと思うんですけれども。そういう場合の、5歳のその健診に関して、文部科学省も含めて、やはりできるだけ教育委員会の先生たちがそこに加わって、職員なりが加わって、できるだけシームレスな形で幼児教育と小学校、中学校とが連関するようというふうな、そういった指示というか、そういうのが出てくると思うんですけれども。

このことについて、5歳児健診との関わりの中で教育委員会がどのように関わっているのかについて聞かせていただければと思いますが、いかがでしょうか。ちょっと急な質問で申し訳ないんですけど。

教育長職務代理者 学習指導課長、お願いします。

学習指導課長 今現在やってることとしては、子ども部が主体となってこの5歳児健診を松戸市でどういうふうにしていこうかという会議が開かれておりまして、それには教育委員会職員も参加しております。まだ回数は数回です。道筋を今みんなで考えてるという状況でございます。

和座委員 分かりました。じゃあ道筋をぜひ一緒に考えてください。そしてその中で、できるだけ、シームレスな形で、きちっと流れていくような、そういうシステムをつくっていただければと思います。

それから、もう一つですけれども、23番です。

いわゆる先ほど山形委員がこの23番のところでお話しした中で、ちょっと私のほうで忘れてしましまして、申し訳ございません。

この中で、いわゆる体力の向上のためということなんですけれども、私もここで何回も話してますけれども、子どもたちの体力というのは二極化してまして、非常にその、運動部で一生懸命頑張ってる子たち、非常に高い運動能力持ってます。だけど逆に、非常に能力的に、例えば我々が一番感じるのは、運動器健診をやっているんですけどね、学校医として。その中で今は、最近、和式のトイレというのはあまりないかもしれませんけれども、ああいったところに座れない、それから、しゃがみ込むができない。あるいは、その前屈とか後屈が非常に難しい。それから側彎の方も結構います、見ると。あと、片足立ちができない、バランスを取るのが非常に難しくなってるんですね、子どもさん。そういうことも含めて、一応医師会の中でも非常に問題になってまして、そういった子どもたちを学校医健診の中でピックアップしながら、先生たちと一緒に我々やってるんですけれども。

そういう中で、一方で、非常に松戸は競技というか、そういう意味で、スポーツを振興してるという、この部分も非常に重要だと思うんですけれども、一方でそのような、あまりその、スマホだとか、遊び場もなくて、なかなか筋力が取れなくてバランスが悪くて硬くなってという子どもたちがいる。その子どもたちは、将来、やはりそれだけ運動器の疾患になりやすいということが医学的には分かっているんですね。ですからそういう意味で、その子どもたちの人生を見たときに、今の段階できちとした取組をするのがその子どもの人生の中のスポーツという部分、非常に重要なポイントを占めると思います。

この間、ちょっと僕見たんですけれども、スポーツ庁長官の鈴木大地さんが、今までの小中学校の運動というのは競技にある程度集中していたんですけども、これからはそういうふうな形だけでなく、もっと体力が、スポーツをすることが何でこんなに楽しいのかといったところにフォーカスを当てながらやっていく、そういうことをぜひやってもらいたいということで。今、最近、「ゆる部活」という名前だそうです、つまり部活の中でも緩いんですね。「ゆる部活」というのが全国で展開されていて、そういったところの代表的なところに、その鈴木長官自身が行って、それで、ヨガだとか、様々な、その「ゆる部活」の実態を見た中でそういう感想を述べておられたんですけれども。

教育委員会の中で、そういうふうな、いわゆる二極化の中の、あまり体力がないという子どもたちに対してどんなふうなアプローチが必要だと考えてらっしゃるのか、ちょっとお聞

きしたいんですけれども。非常に総論的な話になって申し訳ないんですが。

教育長職務代理者 学習指導課長、お願いします。

学習指導課長 やはり体力の低下は、毎年取っていますデータからも明らかです。ですので我々としては、学校体育の範囲でできることを考え、小学校においては体育の授業です。体づくり運動というものがございまして、市内では若い先生が増えておりますので、本課で指導用資料を作り、子どもたちの体力向上の一助として、先生方に資料をシリーズ化して提示しております。そういったことを、私も校長会の場を通し、ぜひ参考にしてくださいというふうに、学校には啓発を行っています。

二極化、そうですね、やっぱり幼児、今、早期教育で、結構その就学前にいろいろな活動を親御さんたちも熱心にやられています。一方で、公園に行ってもゲームをしてるという姿も見受けられ、学校体育で行える限界というものは感じますが、そのような資料の提供で子供達の体力の向上に寄与できるよう努めております。

また、昨今は投力、投げる力が特に弱まっています。当然ですが、子どもたち、公園でボールは使えないことも影響があると思います。投力については、今までハンドボール投げというものを測定に使っていました。今年度よりやり投げの初歩の練習で使うジャベリックスローボールに変更しました。今年度の小学校体育大会で使ってみましたら、子どもたちの反応がよく、ハンドボールに比べよく飛ぶので、モチベーションが高まるようです。徐々に我々としても研究して入れていっているところでございます。

和座委員 ありがとうございます。

実はある会議で、子どもの居場所課というのが新しくできたそうですね。その居場所課の方がおっしゃってたんですけど、様々な、今、この辺り含めて、松戸には様々な児童館があるわけですけども、そこで子どもたちが様々な外遊びを自由にできるような環境をつくるのでぜひ来てくれというふうな宣伝をしてらっしゃいましたけれども、僕は非常にいいと思います。昔、ドラえもんとかといって、何かこう、広場で子どもたちが楽しくやってた、そういうふうなものをとんと最近、見なくなりました。子どもが、その広場で体を動かすことは、やはりさっき言った、様々な運動器のことにもなりますけど、一方で子どもたちがコミュニケーション取るということで、非常にこれもまた社会性を持っていくということも重要なことなんですね。ですからそういう意味で、例えば放課後児童クラブとか、放課後キッズルームというのがあるそうなんですけれども、できるだけ広場感覚で様々な子どもたちが遊べるようなところをつくっていくというお話を僕、聞きました。そういうふうなことも含

めて、様々な、今、実際にあるところの手だてもありますので、総合的にやって、子どもたちの体力を、特にその、二極分化した部分の一方の、低下してる部分に対して、様々な形で取り組んでいただければと思います。

長くなってしまいましたが、よろしくお願いします。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

そうしましたら、私から。

和座委員 僕はこれで、以上です。

教育長職務代理者 手短に3点、お願いします。

通し番号31番の、図書館ですね、「施設巡回図書館等貸出方法の変更」のところで、一定の理解はするのですが、「施設からの要望に応え」というところで、本当にこれが高齢者施設からの要望なのかと、ちょっと疑問に思ってしまったので。要は、あちらからの要望があったものを配達形式ということは、本物の本を見て選ぶというチョイス形式ではなくなるということに何となくこの文面からは読めるのですが。そうではなくて、何かPCからちょっと閲覧ができるとか、何か違った方法でチョイスの仕方とか、要望の仕方というのが整えられているのかということと、あと、来館困難者というところは、個々人なのか、それとも病院内などの、入院施設のところに赴くというようなイメージなのか、ちょっとその辺りを丁寧に教えていただけたらと思います。よろしくお願いします。

図書館長、お願いします。

図書館長 ご質問いただきました移動図書館ですが、今までは、小さな図書館を施設にて展開し本を選んでいただいていた。それを広げるための場所とかが必要になってくるんですが、そういう大きな施設より、小さな施設が増えている。そういうところを鑑みて、そのやり方を見直して、直接ご要望いただいた本を持っていくと。そこでのやり取りが短くなりますので、今まで行けなかった場所も行けるようになって、伺える施設数も増えるだろうというところを重点に、やり方を変えさせていただこうということになります。

教育長職務代理者 要望の収集に関してはどんな形に。

図書館長 図書館の検索システムを使って本を選んでいただくことになりますので、こちらから、持っていった中でチョイスするということは確かになくなります。

教育長職務代理者 失礼な申し上げ方だったら申し訳ないんですが、高齢者の方がネット環境で注文ということが、果たしてどのぐらいできるのかなというところにちょっと不安感を抱きつつ。

図書館長 ご自分でできる高齢者もいらっしゃると思うんですが、施設ですので、そこは施設の職員の方にもご協力いただいて選んでいただくということ、今現在、説明しに回っている時点です。

教育長職務代理者 じゃあ、有効的な効率化が図れることを、よろしくお願いいたします。

図書館長 はい、そのように考えております。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

次、23ページ、39番の通し番号で、「効果的なスタッフ派遣事業の推進」というところをお願いいたします。

これは予算づけがないんですけれども、私がこれで思い浮かべるのは、自分が育ちました矢切小学校が地元の農家に協力をいただいて田植え体験をしているなんてことが記憶の中にあるんですが、学校の予算の中に、もともとこういったものに対する予算があって事業費というものがないのか、それとも何かこういうものを作りたいんだというものに対して支援予算みたいなものが後づけで、何かこう想定されるような形というのが想像できるのか、その辺りちょっと、これからの地域連携ともつながっていくものにも近いかなと思いますので、教えていただけたらと思います。

学習指導課長、お願いします。

学習指導課長 最初の説明にありましたように、人件費の記載はなしとなっております。スタッフ派遣は、各学校のプランに沿って人材を配置するという事業ですので、矢切小の農業体験とか、そういうものではなくて、各学校が自律的な経営のためにこういうことをしたいですというような要望を出してきたときに派遣するというタイプのものがございます。事業費が書かれてないのは人件費だからです。

教育長職務代理者 なるほど。じゃあ、ボランティア的なものに任せるということでは一切ないということですね。

学習指導課長 はい、そうです。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

最後ですね、50番、28ページでございます。「始業前の児童への見守り」というところですが、新規事業。

内容といたしましては、「全校に」というところが少し引っかかりまして、正直に言うと大丈夫かなというところで。新規事業として、4月からということが、今たしか数校で実施されているのは皆さんご存じだと思うのですが、どのように、今、進行していらっしゃるの

かというところを、進捗状況を合わせて教えていただければと思います。

教育総務課長、お願いします。

教育総務課長 ありがとうございます。

始業前の児童への見守り事業についてですけれども、令和6年9月から、働いている保護者のために始業前の子どもたちの居場所が必要であるとのことで、小学校6校で試行的に始めておりまして、これから3月定例会で予算を出させていただき、3月下旬に議決を得て予算が通りましたら人を集めたり学校との調整を行うので、4月からすぐできるというものではありませんが、今の状況としましては、校長会にご了解いただかないと準備は進められないので、説明をしているところでございます。

私どもとしては、市の施策として、45校でやるために全校回って説明して、来年度中には、全校で実施したいと思っております。

以上です。

教育長職務代理者 スクールガードというのはボランティアでお願いしていると認識していて、そのスクールガードもちょっと確保が難しくなっている現状の中で、これは予算がついていますから高齢者人材に対してお願いするという形ですけれども。4月に一気に始まるわけじゃないとして、順次ということであれば可能なのかなというところではありますが、なかなか大変な業務になるかと思しますので、ぜひ丁寧に進めていただきたいと思います。シルバー人材とはいえ、子どもたちをお預けするところになるかと思しますので、ぜひ本当に丁寧な人材選びをお願い致します。引き受けて下さる方にそんなこと言うのは、とても失礼ですけれども、やっぱりどんな方かというところも懸念しつつ、進めていただければありがたいかなと思います。

教育総務課長、お願いします。

教育総務課長 人の選定に当たりましては、シルバー人材センターに面接をしていただいております。守秘義務や子どもとの接し方、AEDの使い方等を説明、研修した上でやっていただいております。高齢者の方ですので、子どもの接し方も昔と変わってきておりますので、丁寧に接していただけるように準備を進めてまいりたいと思っております。

以上です。

教育長職務代理者 ありがとうございます。よろしく願いいたします。

それと意見として、1番ですが、先ほど1番の「出張ミニ展覧会」の開催というところですが、先ほど文化財保存活用課長から試験的なことで運営しているとお答えいただきま

したが、令和8年度からリニューアルのために博物館が休館になるということも踏まえまして、やはりなかなか展覧会等、特に「松戸のたからもの」展というのは2年に1回の開催かと思うんですが、恐らく2年休み、2回分休みになるかと想定される中で、少しでも子どもたち、あるいは市民の方にこういう松戸市内のものを知っていただくという機会は前向きに考えていってもいいのではないかと考えています。

とはいえ学校施設内に持ち込むというハードルがございますが、施設整備というものが先ほどの松戸市民の21世紀の森のホールの展示についても懸念される部分があるように、やはりこちらにも多少難しかったり危険性があったりというところが否めないで、その中でもどうやったら安全に運営できるかというのを検証し、ぜひ研究校で今、やっていただく相模台小学校ですか、そちらの校長先生等にもいろんな懸念材料とか、どういったことが難しかったとか、そういったご意見をいただいて、よりいいものにブラッシュアップして前向きな活動として定着していくことを私としては望んでおります。

以上です。

ほか。伊藤委員。

伊藤委員 すみません、18ページの29番ですけども、「図書館資料の充実」ということで、蔵書数が最も少ないとか最下位だとかというようなことを、私も10年近くこの場でそういうのを聞いて非常に残念だなと思っています。それで、松戸市の教育委員会としてはそれを改善すべくいろいろ努力されておられるということを承知しているので、こういうことを引き続きやっていただくということは非常にいいと思うんですが、前からずっと疑問に思ってたのは、この蔵書を増やすというときに、10万冊増やすとか、何万冊を増やすというときに、一体その、どういう本を増やすのかというのを誰が決めてどこにどう配置されてるのかということが非常に分からなくて、誰かがちゃんとやってくれてるんだろうなとは思っているんですけども、その辺のところ、何か一般的なやり方というか基準というものはあるんでしょうか。

例えば、ある有名作家の、非常に売れてる本を2,000円、3,000円するような一般の本を、例えば図書館の閲覧で見ると、図書館全体でそういう本を20冊、あるいは30冊、保存してて、それを随時貸出しをしてるんですが、そういうふうに、よく売れてる本を何十冊も松戸の図書館で買うのか、買うのも、これはやっぱり市民のニーズに応えるということで必要なんだろうけれども、あるいはその各図書館ごとに何か特徴を出すために、普通はなかなか買わない本を買ってるのか。じゃあ誰がどういう本を、そのある分館に置くために何か買うのか

というのは、その辺のところで一般的な基準というのはどうなってるのか、ちょっと教えていただければと思うんですけど。

教育長職務代理者 図書館長、お願いいたします。

図書館長 松戸市だけなのかどうかちょっと存じ上げないんですが、松戸市に限りは、特に基準というもの、図書館でこれを必ず購入しなきゃいけないとかという基準という形のものは明確にはない。分館によって特徴を出しているわけでも、今現在はありません。

副本についてはベストセラーだからといって何十冊もいきなり買うということではなくて、予約数に応じた現状を見て本をそろえていくというような立場でやってます。

あとは置く場所、目指すは100万冊、120万冊となっておりますが、現状は置く場所が今厳しい状態ですので、そこを見ながら新しい本、ちょっと捨てざるを得ない本もありますので、それを含め微増させてるという状況ではあります。

伊藤委員 そうすると、市民から図書館に置いてくださいとリクエストするのも相当あると思うんですが、それ以外に、図書館の誰かが分野ごとにこういう本は松戸市で持ったほうがいいとか決めているのですが。もし分館の誰かが決めて買っているのであれば、分館によっては同じようなものを買うなんてこともあるし、あるいは図書館のほうで、どこどこ分館はこういう分野をちゃんと集めなさいとか、こういう分野をそろえなさいとか、何かそういう指示をしてるのか。それで、ある一定の予算で全部買えてるんですか。あるいは年度末にまとめて、残ったんで買わなきゃいけないとか、そういうケースが多いのか、ちょっと不思議なんですけど。

図書館長 私ども正規職員が本を選んでおります。先ほど言われたように、ある特定のジャンルだけに偏らず、満遍なく買っております。分館でリクエストを受けて、全部買うわけではありませんが、松戸にないものとか、そういうものに関しては買っている状況です。

月に700件ほどリクエストをいただいと聞いてますので、それ全てを買ってるという状況ではございません。

伊藤委員 分館によっては、恐らく今おっしゃったようにスペースの問題があって、予算はあっても買えないと、買っても置くところがないとかいうようなところは、もううちは年間、来年度、これだけしか買いませんということがあっても知れませんか。あるいは東松戸図書館のように、まだスペースがいっぱいあるので、今後二、三年の間に10万冊を買うとかいうところもあると思います。10万冊というのは相当なものですよね。

図書館長 そうです、はい。

伊藤委員 どういうものをどう買っていいのかというのは、1人だったら途方に暮れてしまうと思うんですけど、そういうのはそういう正規の職員の方がいろいろ考えながら選ぶと。

図書館長 そうです、はい。

伊藤委員 分かりました。

図書館長 なるべく分館も偏らないように、こちらでは新刊が入って、こちらには全然入らないとかないようにしております。また、閉架書庫にしまいながら場所を空けて、そこに新しい本を入れております。

伊藤委員 そういう書庫もあるわけですか。

図書館長 わずかですが、書庫に空きがあります。

伊藤委員 ああ。それは本館のほうですか。

図書館長 本館ではなくて、古ヶ崎南小のほうに。あと本館の隣、商工会議所の別館に借りております。

伊藤委員 どうもありがとうございます。

教育長職務代理者 すみません、ついでに聞いてもいいですか。

希望の出し方ですけれども。

図書館長 リクエストですか。

教育長職務代理者 個々の本についてリクエストというか、お願いして借りることはあるんですけども、今みたいな収蔵に関して、このジャンルの本を買っていただきたいみたいな希望ってどこかに出せるんですか。

図書館長 ジャンルはないですね。やはり本のタイトル、著書名とか。

教育長職務代理者 タイトル1個ずつですか。

図書館長 リクエストカード1枚につき1冊ずつです。

教育長職務代理者 ああ、なるほど。じゃあ方向性についての要望書みたいなものを出すタイミングってありますか。

図書館長 それは、特には設けてはいないですね。

教育長職務代理者 分かりました。ありがとうございます。

ほか、よろしいですか。

山形委員 すみません、今のところで意見を。意見です。

本の冊数が少ないからこそ今から選べる本があるってすごくいいことだなって私は思っています。松戸の市民の方に喜んでもらえるための本として、今、外国籍の子がこれだけ増えて

いれば、外国の子でも読める本だとか、あと先日、教育委員会でも話しましたLLブックと言われる、なかなか学習障害、ディスレクシアの子が読みやすい本だとか、皆さんに読みやすい本を選ぶだとか、あとはその、図書館の特徴みたいのって、魅力になるのかなと思ったので、例えばこの分館にはこの本が多めにあるだとか、私も本を書いていますけど、松戸ゆかりの本、松戸在住とか、もしくは松戸にゆかりのある、かこさとし先生なんか、だるまさんの、有名な先生もいらっしゃいますから、何かそういうような特色のある書籍のチョイスなんかも、今後の図書館ブランディングというのがあることによって、本の蔵書数じゃなくて回転数が、私は求められていると思うので、逆に少ないことはこれからいいことに動かせるんじゃないかというところや、市民の方のニーズやリクエストやアンケートも取られていると思うので、そのアンケート、例えば滞在時間が長いかどうかのアンケートだったと思うんですけど、また追加して、どのような図書館を望まれているかだとか、そのようないろんな角度から、まだまだ本数が少ないということは広げる豊かな可能性に満ちていると、私は今のお話を伺いながら思ったので、ぜひそのような取組なんかしていただけるともっともっと皆さんに本、図書館に足を運んでくれるのかなと思って聞いておりました。

すみません、以上です。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

ほか、よろしいでしょうか。

(発言の声なし)

教育長職務代理者 ないようですので、これをもちまして質疑及び討論を終結といたします。

これより議案第37号を採決いたします。

議案第37号について原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長職務代理者 ご異議がないものと認め、議案第37号は原案どおり決定いたしました。

続きまして、議案第38号を採決いたします。

議案第38号について原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長職務代理者 ご異議がないものと認め、議案第38号は原案どおり決定いたしました。

長時間ありがとうございました。

それでは説明者が入れ替わります。

(説明員入替え)

◎議案第39号

教育長職務代理者 それでは、議案第39号「令和7年松戸市議会3月定例会の議案（補正予算）に対する意見聴取について」を議題といたします。

それでは、ご説明をお願いいたします。

教育総務課長、お願いいたします。

教育総務課長 議案第39号「令和7年松戸市議会3月定例会の議案（補正予算）に対する意見聴取について」ご説明申し上げます。

本件の提案理由は、令和7年松戸市議会3月定例会に議案として提出を予定しております補正予算議案の作成に当たり、教育費について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づき、市長より意見聴取の申出があったことからご審議いただくものでございます。

別冊の補正予算書の2ページから3ページをご覧ください。

歳入より順次、歳入のご説明をいたします。

まず、歳入における増額、減額補正の主な理由といたしましては、各事業に対する事業費の確定に伴いまして、国庫補助金及び市債が各事業により増額及び減額となったためでございます。

続きまして、4ページから6ページをお願いいたします。

歳出の減額補正の主な理由といたしましては、歳入と同様に、事業費の確定に伴うものや、事業の実施に伴い契約差金が生じたことに伴う減額補正となります。

増額の主な理由といたしましては、事業費の確定に伴うものによる増額補正となります。

7ページの繰越明許につきましては、地方自治法第213条による歳出予算の経費のうち年度内に事業が完成せず、支出が終わらない見込みのものについて翌年度に繰り越して使用できる経費であり、その一覧を示したものです。

主な要因といたしましては、歳入でもご説明いたしましたが、国の補正予算の成立に伴う補助事業に対応するために、来年度予定していた事業に対して前倒しで予算措置を行いますことから繰越明許となるものです。

8ページにつきましては、通年にまたがり実施している事業についての一覧となります。

ご説明は以上でございます。

なお、質疑につきましては、担当課からご回答させていただきたいと思います。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

教育長職務代理者 議案第39号については、ただいまの説明のとおりです。

これより質疑及び討論に入ります。

伊藤委員。

伊藤委員 4ページの児童生徒活動支援事業と6ページの学校体育支援事業ということで、220万円と200万円とあるんですが、これはこの年度内にいろいろクラブ活動のいろんな大会に松戸以外のところで行われるものに出場するための児童の経費と、恐らく先生なり、そういった随行者のための経費と理解していいのかなと思っているんですが、例えばどんなものがあるのかというのは、ちょっと1つでも2つでも、例を教えていただければありがたいんですが。

教育長職務代理者 学習指導課長、お願いいたします。

学習指導課長 今の2種類について、まず、児童生徒活動支援業務の220万円の件ですが、これはご案内のとおり、市内の小中学生が参加している音楽大会に対して、児童生徒を対象とする報償費です。教員は関係ありません。音楽大会参加費用、旅行費、これには宿泊代も含めます。あとは音楽の場合にはホール使用料、練習ということを報償費として支出するものでございます。

運動のほうにおきましても全く同じで、小中学生、特に中学生が参加しております運動部門の大会における報償費などです。参加費や旅費、そして宿泊費などです。

児童生徒活動支援業務の220万円の増額は、吹奏楽と合唱が主ですけれど、おかげさまで全国レベルの大会に参加する子どもたちが大変多いので、例えば遠方では、今年だと福井県とか福島県、栃木県など、もっとありますけれど、複数の学校が参加して宿泊を伴いまして、当初は1,730万5,000円だったんですけど、決算見込み額が1,950万5,000円となりますことから、不足分を補正として要求するものでございます。

運動のことも参考までに。今年は長野県や山梨県や栃木県などで行われた上位大会に多くの学校が参加し、宿泊を伴いました。こちらも当初は1,715万2,000円だったのですが、決算見込み額が1,915万2,000円となりますところから、不足分の200万円を要求するものでございます。

以上でございます。

教育長職務代理者 ほかがございますか。よろしいでしょうか。

(発言の声なし)

教育長職務代理者 ほかに質問等ないようですので、これをもちまして、議案第39号についての質疑及び討論を終結といたします。

これより議案第39号を採決いたします。

議案第39号については、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長職務代理者 ご異議がないものと認め、議案第39号は原案どおり決定いたしました。

教育長職務代理者 以上で秘密会を終了いたします。

関係職員及び傍聴人の入出を許可いたします。

(関係職員及び傍聴人入室)

教育長職務代理者 ご報告いたします。

秘密会にて、議案第37号、議案第38号及び議案第39号については原案どおり決定いたしましたことを報告します。

本日、予定していた議題は以上です。

それでは、議事進行を教育長にお戻しいたします。

教育長 ご審議ありがとうございました。

では、次回の教育委員会会議の日程についてでございます。次回の教育委員会会議は、令和7年3月12日の水曜日、午前10時より、教育委員会5階会議室で開催してはいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 では、ご異議ないようでございますので、次回、令和7年3月定例教育委員会会議は、令和7年3月12日、午前10時より、教育委員会5階会議室にて開催いたします。

◎閉 会

教育長 以上をもちまして、令和7年2月定例教育委員会会議を閉会といたします。

長時間にわたりありがとうございました。

閉会 午後 零時 3 0 分

この会議録の記載が真正であることを認め署名する。

松戸市教育委員会教育長

松戸市教育委員会委員